

平成30年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

平成30年 3月14日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時32分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
象徴空間周辺整備推進課長		舩田紀和君
アイヌ総合施策課長		三宮賢豊君
経 済 振 興 課 長		森玉樹君
農 林 水 産 課 長		本間力君
生 活 環 境 課 長		山本康正君
町 民 課 長		畑田正明君
税 務 課 長		久保雅計君
上 下 水 道 課 長		工藤智寿君
健 康 福 祉 課 長		下河勇生君
高 齢 者 介 護 課 長		田尻康子君
学 校 教 育 課 長		岩本寿彦君

生涯学習課長	武 永 真 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君
消 防 長	越 前 寿 君
病院事務長	野 宮 淳 司 君
代表監査委員	菅 原 道 幸 君
企画課長	富 川 英 孝 君
財政課主査	柳 澤 浩 章 君
経済振興課主幹	貳 又 聖 規 君
経済振興課主査	喜 尾 盛 頭 君
農林水産課主査	久 末 雅 通 君
生活環境課主幹	三 上 裕 志 君
生活環境課主幹	後藤田久雄君
生活環境課主査	小野寺修男君
象徴空間周辺整備推進課主幹	大 塩 英 男 君
アイヌ総合施策室主査	菊 池 拓 二 君
アイヌ総合施策室主査	瀧 本 麻 子 君
町民課主幹	濱 口 敦 子 君
町民課主査	齋 藤 大 輔 君
税務課主幹	小 林 繁 樹 君
上下水道課主幹	吉 田 守 君
健康福祉課主幹	打 田 千 絵 子 君
健康福祉課主幹	竹 内 瑠 美 子 君
健康福祉課子育て支援室主幹	藤 元 路 香 君
健康福祉課子育て支援室主査	鵜 澤 友 寿 君
子ども発達支援センター長	鈴 木 晶 君
高齢者介護課主幹	小 川 千 秋 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、昨日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

ここで委員長からお願いがございます。審査日程より、進行が遅れておりますので各委員には質疑をする際には、簡潔・明瞭に質疑をしていただくようお願いいたします。また、答弁についても、簡潔・明瞭に答弁願います。再度委員長からお願いをしておきたいと思っております。

（午前10時00分）

◎議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算について

○委員長（小西秀延君） 議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。昨日は、2款総務費、1項総務管理費、9目企画調整費から、17目諸費までの途中で終了しております。

それでは134ページから147ページまで、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 簡潔に質問したいと思います。

137ページの移住・定住促進事業について昨日、同僚委員からも質問がありましたので内容的にわかりましたけれども、ぜひ定住のほうも進めてほしいと思うのですけれども、平成29年度移住が15件、お試しが18件とありました。過去から見ても定住がなかなか結びついていないのです。よその町村は結構定住もされているみたいなので、どこに問題があるのかと思うのです。定住に結びつかない課題、問題点はどこにあるのかと、そういうことが整理されてことしこういう予算要求になっているのかその辺を伺います。

平成30年度の移住・定住、それぞれの目標件数をどのくらいにしているのか。それによって仕事の仕方が違うと思います。待つのではなくてこちらから行ってどういう仕掛けをしなければならないか、当然仕事ですから目標件数をもっていると思いますのでその辺を伺います。

次に、地域おこし協力隊員の活用についてです。具体的な内容についてはここで質問しません。別な機会にしたいと思います。私も活動内容あるいは労務内容、人事管理がどうなっているのか定かではありませんので、これは別として。ことしの事業について約1,400万円事業増になっているのです。これどういう部分で事業増になっているのか。隊員をふやす分2名分の増にもなっていると思いますけれども、主な部分整理してほしいと思います。活動費の助成金が平成29年度対比で3,560万円倍増しているのです。具体的に何をしてどうするのか。どういうことを求めているのか。その効果がどのように測定されるのかを聞きます。

次に、地区コミュニティ支援事業です。ここも過去に人の出入りが多いため確認を

いたします。私の感じではなかなか町内会に、一部の人は一生懸命やっているみたいですが、地域の中に入っていないのです。一つとしては、平成29年度の支援職員の数と活動内容、それに伴って平成30年度1名増員していますが、その理由と4人体制の業務がどのようになっているのか、わかりやすく答弁願いたいと思います。それとこれは地域コミュニティです。聞くところによると地域の中に入っているいろいろやるといっていますけれども、過去に支援員が白老町ではなくて苫小牧市から人が来てきているような話なので、主旨からいくと地域の人でないのはどうなのかと思うのです。支援員の募集の方法と採用条件、支援員の待遇はどうなっているのか。苫小牧市から来る方ですからそれなりの金額を払っているのかどうかわかりませんが、この辺明確にしてほしいと思うのですけれどもいかがですか。

次に、白老町がんばる地域コミュニティ応援事業です。昨日も答弁ありました、それを踏まえて言いますが具体的な内容をこれから検討するという答弁です。新年度に入ってから事業概要を決めるとしています。私が受ける感じではほとんど制度設計ができていないのです。ここで言いたいのは制度設計もできていない、きのう同僚委員も具体例を聞いてもそれにも答えられない、そういう中で予算が50万円になっているのです。この事業費がなぜ50万円と要求した根拠。それで制度設計にもなっていないものを査定されて予算に計上した根拠、これを私は予算査定の信頼にかかわると思います。何も決まらないものが予算に上がっているとはどういうことですか。

次に143ページの町民活動サポートセンター運営費、きのうの答弁を聞いていてもよくわかりませんがもう1回質問します。サポートセンターの委託業務の目的、事業内容、職員の待遇はどうなっているのか。それと今前段で話しましたけれども、もし主旨があるのであれば、地区コミュニティ支援員とサポートセンターの整合性はどうか、これについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから、移住・定住の事業の関係につきましてお答えさせていただきます。先日、平成29年度の移住者の実績としまして15世帯30人とお答えさせていただいております。協議会として平成18年からこの移住の取り組み、実施しております。近年でいきますと協議会の不動産業者さんの聞き取りなのですが、平成28年は12世帯20名、平成27年につきましては11世帯25名ということで、毎年10数世帯の方が白老に移住されてきていると実績としては押さえてございます。

経済振興課としましては人口減少対策として移住者をふやしていきたいという考え方で取り組みさせていただいております。課題という部分なのですが移住される方のことを考えると、白老のまちのことを知っていただくということが入り口になるのかと思っています。知っていただいた上で白老に来ていただいて、気に入っていただいて、それで移り住んでいただけるようなというようなことの方を考えた上で、対応させていただいております。その中では、当然町内の住宅の状況ですとか、教育ですとか、医療、起業を含めた雇用の関係ですとか、子育ての環境など、さまざまな要素が必要になるかと思いま

す。経済振興課のほうとしましては、フェアですとかホームページなどで情報発信して知っていただくということを主眼に取り組みをさせていただいている実情でございます。

目標の毎年の件数という部分なのですけれども、協議会としても明確に何件ことしの目標にしましょうとか設定は現状していない状況であります。そういった部分もございまして、新年度の協議会の総会の際には、協議会の会員さんとその辺の部分について協議させていただきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 地域おこし協力隊の関係について答弁させていただきたいと思っております。地域おこし協力隊、絶対数として本年度予算計上2名の増員となっている部分が一つ増額の要因となっております。

補助金の関係ですけれども、基本的には協力隊の増員による住宅助成、車両の助成、今回平成28年度で採用になり平成30年度が最終年度になる協力隊がいらっしゃいますので、起業支援に必要なお金が100万円の2名分ということで200万円の増額となっている内容でございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私のほうから、集落支援員の関係のご質問でございますけれども、集落支援員につきましては、途中辞めた方もおられまして現在2名ということで活動をしてございます。活動内容といたしましては、町内会の役員の情報提供などの訪問活動、訪問活動といたしましては午後から二人1組で出ていまして151回程度の訪問活動を実施しております。そのほか、個別の相談業務などが2回、まちづくりだとかイベント等の関係が20回ほどの活動、町内会の会議と研修、個別の地域事情の課題等をまとめた道内で開かれる研修等にも参加しております、それが町内外合わせて26回、あと庁内のほうの事務的な整理というものも含めたものなどを行っております。

今一番多いのが、高齢者福介護課と連携して地域で行われている高齢者サロンの地域のつながりとか、生きがいや元気に暮らすきっかけづくりの場として行われております地域サロン、こちらの活動へのサポートということで、その部分の活動が大きくなっています。本来、地区コミュニティ計画の推進ということで各地区の悩みごととかをやっていくということでしたけれども、なかなか地区コミュニティ計画の理解が進んでいなかったということもございまして、今のところはさきに述べたような活動をしているという状況でございます。

待遇面でございますけれども、集落支援員については非常勤の特別職という扱いでございまして、現在は2名とも白老町内の方でございます。今後また2名採用するという部分でございますけれども、できるだけ地域事情に詳しい方というのが本来集落支援員の地域担当者の役割となりますので、こちらについては募集状況にもよりますが、町内の人を雇うという考え方が強い中でございまして、実際にハローワークとか広報での周知をしておりますけれども、そこには住所要件は記してはいないのですけれども、考え方としてはそういう地域事情に詳しい方、もし地域にそういう方がいないのであれば、地域で

活躍できるというような意思とか意欲を持っている方の採用になると考えてございます。

白老町がんばる地域コミュニティ応援事業で今回50万円載せさせていただいています。確かにまだ制度設計、十分完全にできているというわけではありませんが、内部的には審査会の要綱とかも含めてきちんと整理しております。ただこれを地域にきちんと説明して制度設計、合わせて事業を平成30年度に進めていきたいと考えてございますので、若干、制度設計上検討していかなければならない部分は残っているというのは事実でございますけれども、そこら辺は町内会連合会や地域の活動団体と話をしながら、きのうもお話しましたが制度設計を5月くらいまでには成案としてまとめたいと考えてございます。予算の50万円の考え方でございますけれども、当初どこまでできるかということもございまして、モデル事業として実施していくということが、今までは各町内会全部に補助金だとか支援金を渡すという考え方なのでございますけれども、これについてなかなか時間がかかるということもございまして、すぐにはできない部分もございましてモデル事業として手を挙げていただきながら、ある程度こちらのほうでも選定しながら、今後の地域活動の再生、コミュニティ活動の再生に向けて取り組みをしていきたいという考え方で計上してございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 町民活動サポートセンターの考え方でございます。町民活動サポートセンターにつきましては、目的ですけれども、運営規定を持っておりますのでその中で白老町の町民活動団体の相互交流、あるいは町民に開かれた活動の場としての機能を果たすとか、町からの関係団体事務局等の委託業務を担うなど、地域町民活動の促進をするということを目的として設置していただいております。業務につきましては、町民活動団体の活性化支援業務、あるいは白老町関係団体の事務局業務、昨日もお話出ましたけれども広報の編集業務というようなことになってございます。

待遇という部分でありますけれども、基本的には事務局長ともう1人の年間の給与あるいは共済費といった部分を出してございます。集落支援員との整合性という部分につきましては、基本的にはまちづくり活動センターということで企画課が所管しておりますけれども、まちづくり活動センターというのが町内の町内会連合会、あるいは町民サポートセンターの統括するような機能として設置してございます。その中で全体を、集落の点検ですとかそういったものも含めて集落支援員さんが活動していただいていると。まちづくり活動センターを受ける形で町内会連合会と町民活動サポートセンターの位置づけがあるようになってございますので、町民サポートセンターについてはどちらかといいますと、町内会連合会がエリア型の部分が強く活動支援していただく。町民サポートセンターについては個別のテーマ型といいますか分野型といいますか、そういったところの領域を範囲として活動していただくというようなことで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 移住・定住の関係、これから総会で決めると言っていますけれども、そうしますと補助金の予算額がありますけれども、このしらおい移住・滞在交流促進協議会の事務局をどこがやっているかということです。本来事務局がやっているはずなの

ですけれども、だれが事務局をやっているかということです。

地域おこし協力隊、地域コミュニティ支援員、町民活動サポートセンター、この組織今答弁を聞いたら、屋上屋を重ねています。企画課が自らやるのではなくてそういうところにみんな振っているみたいな感じで、どうも活動の対費用効果なり、何をしているか本当に見えないです。説明受ければこの目的に言うけれど本当にそれが効果として出てくるかどうかということをごひ測定していただきたいと思います。

地域おこし協力隊、この356万円大きいですね。聞いたら住宅の補助、車両の助成、これは本当に町の職員より優遇されているのかと思うのですけれども、主旨から行けば差別的な意味ではないです。起業支援2件に100万円を出す、もう少し詳しく言っていただけませんか。これを出してことしで3年目です。条件設定しているのですか。これを使ったら何年以内は町内にいなければいけないとか、失敗していなくなったり、逃げてしまった場合などなるのですか。そこまで制度設計をちゃんとされていますか。それを教えてください。

それと、地域コミュニティ支援事業これは議会でも前から議論されていますけれども、この支援活動150日、イベント20回と何をやっているのですか。どういう組み立てでこういう活動をしているのか、仮にイベントなのか、どこかに頼まれて行って手伝いをしているのか、前にいったように町内会のお祭りを手伝うとかいろいろ言ったけれど、そういうようなことを言っているのか。本当にこの支援員の要綱があると思うけれどその主旨にそって整理されてちゃんと活動して日報が上がってきて、適正かどうかということの評価されているのだろうか。先ほど支援活動の中で福祉の関係でいったというけれども、地域おこし協力隊の中にも担当されてやっている人がいますね。なぜこのようなことになってくるのですか。

私は責めているのではないのです。予算とはどうやって使うかということを行っているのです。両副町長に言うけれど、これだけ100億円を超す予算を組んで、もっと効率的にこういう部分の効果が出るような査定されて予算がついているのですよね。今聞いている範疇では納得できない答弁です。なぜこのような予算になってくるのですか。

次の、白老町がんばる地域コミュニティ応援事業、今になって制度設計をしていないものが上がってくる自体がおかしいでしょう。予算を上げておいてこれからやりますという話です。本来予算がついたら4月1日からスタートしなければいけないわけです。歩きながら考えると同じことです。モデルケースをつくります。私が言ったのは50万円、何を想定しているから50万円がいいのだという話になるでしょう。そこもっと詳しく説明してください。

含めて言いますが、今の50万円制度設計していろいろな事業を組み立てて、50万円を超える部分になったら補正予算で対処するのですか。50万円を抑える事業にするのですか。50万円に対して町内会で裏負担はありますか。仮に2分の1補助するとか、そういうこと全部整理されてあがってくるのが筋ではないですか。これことしの政策でしょう。大きい問題です、町内会にどう説明するのですか。何回も言うけれど私は責めているのではない

のです。予算の組み立て、財政課長は権限があるのです。財政課長査定をとおって、副町長の査定を通過して上がってきたと思います。朝から言いたくないけれどもこの50万円についてなぜ50万円になったのか。今言った分何件かあります。2回言いませんけれども、補正予算でまた上がってくるのですか。そういうことをちゃんと整理してください。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 地域おこし協力隊含め、まちづくり活動センターの屋上屋という部分については、町民活動サポートセンターですとか、まちづくり活動センターあるいは町内会連合会の設置準備の段階でご説明をさせていただいているという中で、それぞれに機能を果たすように今務めているというところでご理解を賜ればというふうに思っております。その中で、地域おこし協力隊の関係ですけれども、住宅の助成につきましては基本的には、白老町職員に準拠といたしまして1人当たりの上限を2万7,000円の積算となっております。また、車の部分につきましては、基本的には公用車を用意して活動をしていただくという前提しておりますけれども、例えば森林ですとか、そういったところへ行くような部分ですとかについては、ご自身の車で活動するといった場合に助成をさせていただいているというようなことになってございます。

また、3年の任期を終えて新たに事業を自分で起こして活動される場合に対して100万円というのが、地域おこし協力隊の制度として上限100万円を特別交付税でも見ていただけるというようなところでの予算措置となっております。基本的には、そういった起業されるというような前提での支援金となっておりますので、正直今の段階ではいなくなった場合という想定をしていないといえますか、基本的には活動支援するという中で100万円という形の支援金というようなことで予算措置しているところでございます。まだ実際には、卒業してそういったお金を提示するというのは今回が初めてという部分でございますので、その辺については必要に応じて、そういった部分の検討が必要であれば整理してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから、しらおい移住・滞在交流促進協議会についてお答えさせていただきます。事務局は経済振興課のほうで所管してございますので、目標の部分を中心に事務局として提案させていただきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域おこし協力隊の部分若干補足させていただきますと、確かに前田委員おっしゃいますように、待遇としては非常によろしいという、実情としては昨日もお話しましたがけれども、なかなか地域おこし協力隊が各市町村で取り合いというような状況にある中で、ある程度きちんとした待遇を取ってやらなければならないということで、例えば家族を伴ってきた方には扶養手当も、本来ないそういったものも活動費の中から出させていただくというような配慮はしております。車とかについては1人1台ということではなくて、1人1台も交付税の範囲では間に合わなくはないのですけれども、3人で1台とか2人で1台というような形で10人だから10台というのではなくて、そういう

取り組みもしております。なかなか遠くからくるものですからある程度まちに対する、生活に対する不安感もあるということで、そういった部分での待遇はある程度は配慮して、同時に予算的になるべく活動に充てられるということを考えながら予算づくりをしているという考え方でございます。

集落支援員のほうなのですけれども、制度的には基本的な考え方としては集落点検の助手ということで、町職員と連携しながら住民とともにまちの点検を行うというのが一つ。あと、集落のあり方についての話し合い。地区等で行われる話し合いの場に赴いて、その意見を聞いたり相談役になったりというようなことが本来すべき業務でございます。これら考え方としては変わらないということでございます。今回、新しく白老町がんばる地域コミュニティ応援事業も補助の制度を設けましたけれども、それについては前にもお話しましたけれども、大きくは将来人口減少とか、担い手不足だとかということの中で対応していくということで、複数ある町内会でできるだけまとまった形で事業を通じて交流を促進していくということが第一の大きな目的ということで、50万円の考え方ですけれども今要綱のほうで定めております1事業当たりの限度額、こちらを50万円としているものですから、先ほどモデル事業といたしましたけれども、そちらの中で50万円ということを予算措置させていただいたというような内容になってございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私の財政課長査定の中では、ある程度事業内容を確認して多少不十分なところがあったにしても、今回100%全て完璧なものを12月段階で説明を受けた上で、多少不十分なもの全て切っていくかということになると、その事業というのは1年遅れることとなります。いわゆる新年度に向けてその間どのような、プラス要素も含めてどこまで完璧にできるかという要素も、期待を込めまして今回私の段階では査定をとおしているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 今の財政課長のお話からすると、ほかの予算査定もそのような考えでやっている部分というのがあります。だからいろいろな質問が出てくると思います。その部分についてはここでは議論しませんけれど、非常に予算というのはそういう程度の中で上がってきていいのか。だからみなさんからいろいろな質問が出てきて、的確な答弁にならないのかと思います。答弁している方は適当だと思っていますからいいと思いますけれども。

地域おこし協力隊について、遠方からくるから厚遇してあげるのだという言い方をしていました。お金を出して白老に3年たったら住んでもらいたい。そのために厚遇する。国の制度でやっているのです。町民の中にもずっと暮らして、若い人たちも厳しい生活の中で生きている、生活しているのです。そういう人はそれなりの自己責任でやって、白老町が募集して遠くから来たから3年過ぎても移住していたら厚遇しましょう。そして何かやるのなら100万円出します。これだけ、国の制度だから人口をふやすためにやっていると思いますけれども、そこまでしなければいけないのだろうか。もう少し厳しくシビアに予算を

整理してやってもらうという考えはできませんか。私今、上げ足を取るわけではありませんが、遠くから来たから扶養手当をつけてはだめなものをつけてあげるとか。だからこうやって予算規模が膨らんでいくのです。当初、特別交付税が入るといいました。私の予算説明会のときの聞き違いかどうかわかりませんが、この地域おこし協力隊の経費約4,000万円です。これほとんど特別交付税の対象だといいますけれども、前回も私質問しているから内容は省略しますけれども、もし聞き違えていたら訂正してほしいのだけれども、特別交付税の歳入の説明のきに、地域おこし協力隊の特別交付税は2,800万円の歳入があるといっているのです。ですから1,200万円は町の持ち出しということになりますね。違いますか。どの部分が町の持ち出しにかかっていますか。そうやって交付税で入っているからいいといって、みんな容認するみたいな言い方をするけれど、具体的に特別交付税の中で2,800万円と財政課長いっていますね。間違いありませんね。平成29年度も2,800万円と言っていたのですが、ぐっと落ちているはずですよ。ことしも約4,000万円のうち2,800万円しか特別交付税はこないのです。この内訳の中でどれとどれが一般財源持ち出しですか。

白老町がんばる地域コミュニティ応援事業の補助金50万円について、限度額云々というけれども、本来制度設計してある程度要綱ができて理事者の方向性が見えた中で予算要求するのが筋ではないですか。つかみで50万円、何もなしで上げているのではないですか。私が言っているのは否定しているのではないのです。ちゃんと議会で説明したときに、これとこれが要旨ですとあるべきです。きのう同僚委員も言ったけれど、こういう制度各自治体でやっているのです。多分取り入れていると思います。みなさん勉強してわかっているのです。それ以上は言わないけれども。委員さんがそこまで勉強してきているのに、今質問したら、きのうもそうですけれども、漠とした制度設計もないものが上がってくるというのはどういうことですか。一般質問、代表質問とおって、その前に議会への説明もあって、本当に政策形成どうやって上がっているのか本当に疑問に感じます。これは最終的に予算をつけているのですから理事者の責任でもあると思います。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 特別交付税の関係でございますので私のほうからお答えいたしますけれども、平成30年度の特別交付税のこの地域おこし協力隊にかかわる関係でございますけれども、予算説明会の中でこの経費にかかる部分の2,800万円というのを、この協力隊にかかる特別交付税3月分ということで、特別交付税に関する省令の中で規定されているものでございます。1人400万円ということでございます。そういった中において今回、既存に3名いて新規で7名追加ということになってございますので、その7名が確実に確保できるかどうかという部分、ちょっとはつきりしない部分もあって、この部分については新規分ということで今回2,800万円特別交付税を上乗せをさせていただいて計上しているということでございまして、残りの3名分、既存の3名分については、あくまでも一般財源という考えの中で今回計上をさせていただいたということでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 白老町がんばる地域コミュニティ応援事業の補助金50万円の関係であります。これは政策形成過程においては、これまでも地域が、町内会が、いろいろな事業で頑張ってくれています。その中の声で、例えば、「町からお茶の1本も出ないのか。」とこのような声があった中で、いろいろ政策的に考えていたのですけれども、単に食糧費を出すというわけにはいかないものですか、地域が工夫して頑張ってくれる提案に対して、これはハードでもソフトでも整理したうえで支援していこうと、こういう主旨、目的で今回計上させていただきました。先日来、制度設計はまだというふうに聞いていましたが、事務方は制度設計はきちんとできています。それをもって予算要求しているのですが、なぜきのうそのような答弁をしたかということ、地域にまだきちんと説明していません。これを地域におろしたうえで、その上で予算執行していきますので、制度設計できていないから単に掴み予算化という決してそうではなくて制度設計はあるのです。地域に説明し理解を得た中で予算執行していきたいと、そういう主旨でご答弁していますのでなにとぞご理解いただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変失礼しました。一般財源という考え方ですけれども、これはあくまでも特別交付税の算定の根拠となりうるもので、それは3月交付分になって3月交付分の中に入っているという前提でございますけれども、ただ、3月交付にはご承知のとおり何にいくらという内訳がはっきりしないということでございますので、やみくもに特別交付税をその分で積み上げるといことは、財政運営上あまり好ましくないということ、極力一般財源の中で確保したうえで、こういう予算については執行していきたいということ考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 今の地域おこし協力隊、これまでも1人について400万円です。今回新しく7名で2,800万円、それ以上は特別交付税で来ないですね。上限にしても400万円ですから、これは特別交付税の先ほどいった話の中、算定ルールの中で400万円とみえますから、そうすると400万円なのです。今回オーバーしているわけです。これを7人で割り返したら400万円以上になるわけです。だからどうなのかそこをちゃんと説明してくださいといっているのです。特別交付税で入る、入るといいながら上乘せして、一般財源を入れているのに、みなさんに特別交付税だから全部入るのだと。だからやってもいいのだという言い方に聞こえるのです。これまでも1人400万円は特別交付税でみるといっている。けれども、今回7人になっているわけでしょう。2,800万円しか入らないはずなのです。そうやって歳入のほうでも説明しているわけです。なぜ約4,000万円なのに、1,200万円はどこからなのか明確に説明してください。

白老町がんばる地域コミュニティ応援事業の補助金50万円について、それでは、私は予算を組む前に町内会連合会とある程度の協議をした中で事業設定ができるはずですが、副町長が制度設計ができているといいました。きのう同僚委員が聞いても、同僚委員が敬老会はいいですかと言ったら、その辺もよくわからないという、制度設計ができているの

ならどういふ事業に充てるのか聞いてください。道路維持だとか、福祉でもこうだとか、制度設計ができていふというのだから上げてください。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 地域おこし協力隊の財源の考え方ですけれども、まず平成29年度の予算につきましては、あくまでも1人分400万円という部分を念頭に置きながら、交付税がその分ふやしているわけではございません。あくまでもこれまでの特別交付税の財源の中で、全ての町の一般財源の中である程度整理している。それはなぜかという先ほど申しましたとおり、3月交付税というのは中身が見えないと、確実に積みあがっていると思われまふけれども、特別交付税の財源という部分は、交付税財源の6%と決められておりますので、その中で調整される恐れもあつて、その辺を財政運営上心配して、その分丸々特別交付税の上乗せは平成29年度はしてございません。その特別交付税の当初計上した中には含まれていふだろうという3名分というようなところで考えて計上している。今回は、プラス7名分を新規で採用するということでございまふして、この辺については確実に7名がプラスされるかどうかわからないという不確定な要素もあつて、今回財源措置も厳しい状況もあつて、特別交付税7人分ということでは2,800万円を特別交付税をふやしたうえで予算を計上しているということでございまふるので、全て基本的には特別交付税で措置されるという前提のもとに今回新規分だけは上乗せしたということになります。新規の7名分についてはプラスで特別交付税、3人分はすでにこれまでの特別交付税の中に含まれていふという考えのもとに計上しているということではございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業の補助金につきまして、制度設計私どもで考えていふ部分について抜粋して読み上げたいと思いまふます。

補助金の種類につきましては、3種類ございまふます。白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業の補助金は地域まちづくり応援事業、コミュニティビジネス支援事業、地域協議会設立等事業ということでは、今抜粋と申し上げましたので、地域まちづくり応援事業についてお時間頂戴してご説明させていただければというふうには思いまふます。

地域まちづくり応援事業につきましては、新たに創意と工夫をもって主体的に取り組み、地域の活性化に貢献すると認められる事業または従前から主体的に取り組まれているもののうち、新たな創意と工夫が加えられることなどにより、内容の充実強化が図られると認められる事業。こちらを想定しているということになってございまふます。

まちづくり応援事業の対象事業としては、数項目上げてございまふます。まず、地域の交流づくりにかかわる事業。地域の福祉・健康づくりにかかわる事業。地域の環境美化にかかわる事業。地域の防犯・防災、交通安全など安心・安全にかかわる事業。広報・地区調査にかかわる事業。地域の学習・研修にかかわる事業。その他地域の活性化に必要と認められる事業。ということになってございまふます。対象経費につきましては、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料費、原材料費、備品購入費というような形では、対象外といたしましては人件費、団体維持の運営

経費、懇親会等の経費、社会通念上公費で賄うことがふさわしくない経費、それから補助率につきましては、原則として事業費が5万円以上の事業を対象にしております。補助対象経費の10分の8以内、1,000円未満切り捨てと。それから、この補助の上限につきましては10万円というようなことになってございます。ただし、地区連合会または複数の団体で行う場合は20万円というようなことで、一部概算払いも8割まで認めますというようなことで想定しております。基本的に対象となる団体ですけれども、町内会あるいは地区連合会、町内に住民登録があるものが構成員の過半数を占める団体ということで、NPOすとか、ボランティア団体、町民活動団体等を想定していると。その他、今後つくりあげていかなければいけないと思っておりますけれども、できてきた場合には地域コミュニティ協議会も対象にするというようなことを想定してございます。基本的に、この審査にあたりましてはあくまでも審査会を設置してその中で協議をするというようなことになってございます。そういった中で、先ほど申し上げました2つ目の事業ですけれども、コミュニティビジネス支援事業というものが、上限額50万円というものを想定しているところでありますので、今般の議会に上程する際にあたって、予算として50万円を想定させていただいて上程させていただいたというようなことになってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして146ページ2項徴税费、1目賦課徴収費から、155ページ6項監査委員費、1目監査委員費まで、質疑を休憩後受けつけます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のあります方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 質疑がないようなので私のほうから1点伺います。予算書149ページ、臨時事業新規事業等について9ページであります。

クレジット収納システム導入事業についてお尋ねしたいと思います。これは事業の目的だとかねらいが書いておまして、12市町が導入済みであるとなっております。この件で私は非常に、今キャッシュレス時代でございますので斬新的な事業で、たった12市町しかやっていないけれども白老町も導入する。これは素晴らしいことだと思ったわけでございますけれども、先日の説明において、事業者というのか代理店から、それがかなわなくなったということで取り消しだということでございます。これ、議案説明会でも説明されて、きのうのきのう初めてこれ中止になりましたという話ですけれども、そんな簡単な話ではないのかと私自身は思っております。なぜなら、当然これを議案書として出す、ある

いはこういった形の中で議案説明会でも説明をする。当然今まで事業者との間でいろいろと執行停止、事業ができなくなったことについての理由も伺ったりいろいろしていると思うのです。そのような中で、これがどうして簡単にできなくなることになったのか、これを平成30年度に検討して平成31年度当初からクレジット納付に対応するという事でまだ期間がります。そういった中で、簡単にできませんということで事業者自体が許されるのか。何か特別な理由がそこにあったのか。どういった事情で事業者ができないとやってきたのか。また、いつころ言ってきてこのような話になったのか。議案説明会の前にもしはつきりしているのであれば、あげてくることもその時点で十分できたと思うのです。この点含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） クレジット収納システムの関係でございます。相手側からの申し出の件でございますが、クレジット収納の運営をされている会社のほうでは200を超える自治体の税金等を現在でも取り扱っているということがございます。近年クレジット収納に関する需要が大きくなってきておりまして、いわゆるシステム構築に安定的に運用しなければならぬということがありまして、相手側のほうからシステムの改修を行うものですから、新旧の受付を停止したいという申し出がございました。それにつきましては、先月の議案説明会のあった日なのですが、私が議案説明でお話した後に電話がきていまして、そのあとに問い合わせを私のほうでしております。そのときは口頭でそのような話だったのですけれども、はっきりとした内容がわかりませんので文書で回答を求めました。文書が届きましたのが3月4日の夕方でございます。ということで内部協議したところ導入を一旦凍結するという事で、うちのほうとしましてもほかにこれを扱っている会社としましては、実は多くのシェアを占めている会社でございます。そういうこともありまして、我々のほうとしましてもほかの運営しているクレジット収納の代行業者につきましてもこれから調査した上で、先日も申し上げましたけれども、ランニングコストはこちらの業者を使いますと年間約20万円を切るくらいでできるということになりますので、それに見合った業者があるのかどうか。またシステム改修も伴いますのでシステム改修にかかるとコストについても、現在予算で計上しているコストで収まるのかどうか。そういうところを総合的に勘案しながら今後も調査は進めていきたいと思いますが、突然のことでございますのでいったん運用するのは厳しいのかというのはございます。相手側のほうからもシステムの稼働については2021年4月を予定しているということで約3年かかることになっております。3年後ということになりますと、我々のほうとしましてもシステム改修から運用にかかるのに約1年かかりますので、最速でいって今のこの会社で検討する場合でございますと2年後に予算計上できるかなというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 全国でシェアをかなり占めているということですから、ほとんどの自治体がその会社を使っているような会社で、多分オーバーフローというのかそういうことになってしまったということなのでしょうけれども、ただ、予算の議案説明会の当日

にできませんでしたとってくること自体が常識外れです。何カ月か後に部品入りますから何月には稼働できますと決まっているものが、急に、発表した後にオーバーフローでできませんでしたと。本来はこんな簡単な話ではないはずですが。シェアを多く占めている大手さんでしょうから、一つの小さな町村くらいできなくても大したことはないくらいな程度なのかもしれないけれど、そこはもっと厳しく相手側に対して、「そのようなことでは済まされない。」というような話をして、言い方きついかもしれませんが、ねじ込むくらいやって何とかしると、議案説明も終わっているしそのようなことにはならない。何とかならないのかと。そこまでの努力はされましたか。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 今の件でございますけれども、当方といたしましてその文書がすぐ届きまして、月曜日の日にすぐ業者のほうに、再度導入できないのかということで申し出はいたしました。その際にほかの自治体にも今お断りをしている状況だといわれましたので、当方としてはこれ以上は厳しいのかという判断をしたものでございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） わかりました。業者とのやり取りや経過は理解をいたしました。

しかし、これは非常に画期的な事業でもあるし税務課としてもぜひやりたいと思っておりますので、それに向けて白老町の平成31年度の4月からできるように、他の事業者といったところを定めて、必ず平成31年度にはできるというような形に持っていくべきだと考えるわけでございますが、それはそのようなことでこの場で約束はできますか。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、やはり将来にわたって5年10年、おそらく半永久的にクレジット収納は続くことになると思っておりますので、ランニングコストや管理リスクも勘案しながら、ほかの業者も検討したうえで総合的に当方で考えていた業者と比較した中で、優位性が認められる場合は進めたいと思っております。また、イニシャルコストの件もございまして、そういうところも含めて総合的に判断させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 結果的にこういう形ですけれども、やはり一旦予算として上がってきた場合、このところばかりではないのですけれども簡単に議会に対して撤回するというのではなくて、その説明もきのうではなくて、その前に議会運営委員会もありましたし、ちょっと数日前に何か耳に入れておくとか、そういう議会に対する配慮も当然必要だと思っておりますし、その辺のところは十分考えていただきたいと思います。これは税務課ばかりではなく、全体をとおしてお願いをしておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この件につきましては、経緯については担当課長のほうからご答弁させていただきました。4日の文書が来たというそのあとに私のほうにも報告がありまして、対応について議長のほうからありましたように、業者のほうにこれは本当に由々し

きことだと。私どもとしてはしっかりと予算を計上して、議会のほうへもご説明をして事業として進めるといふ、そういう基に進んでいるところにおいて業者の受け入れ体制が、さまざまな事情が業者にはあったのだらうと思えますけれどもそれだけではすまない。そういうことでの申し入れを含めて、何とかうちだけという言葉も使ったのですけれども、何とかならないのかということでの話もしました。その中でなかなか申し訳ないという、できないということだったのです。大変私どももこういうふうにして予算計上して、議会にもご説明申し上げた後にこのようなことをする。そのことについて非常に申し訳なく、このようなことが本来あるべき姿ではないということは重々思っております。そのほか当初予算を見積もった中でできるところがないのかということも考えながらいろいろやったのですけれども、十分な精査を行わなければ一旦下手に始まってしまうと、そのあとの問題もあるということも想定されるので、担当課長のほうからありましたように、イニシャルコストを含めランニングコストということも、それからこれからのシステムの改修だとかの状況も考えていかなければ、単純に予算計上したから執行するというだけではすまないだらうというふうなところで、大変申し訳ありませんけれどもこのような形にさせていただきました。

今後十分精査をした形で、この予算ばかりではなくて議案のあげ方については、しっかりとしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 15 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般会計予算の質疑を続行いたします。3 款民生費に入ります。156 ページ 1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費から、163 ページ 2 目老人福祉費まで、質疑のあります方はどうぞ。

5 番、吉田和子委員。

○5 番（吉田和子君） 159 ページの消費生活推進経費について伺います。平成 30 年度予算に補助金として 36 万 5,000 円載っておりますけれども、これは確か消費者団体への補助金だと思うのですが、消費者団体は大変厳しい状況にありまして、消費者協会はやめるといふ結論が出ました。それに入る前はかなり責任ある方たちが行政にもその手法について、また課題について相談をし、できれば実施をしたいという中で相談をいたしました。先ほど来から、白老町がんばる地域コミュニティ応援事業だとか、町内の支援のお金をもらってみなさんにやっています。これはボランティア団体なのです。もちろん補助金はいただいておりますけれども、やっている事業をよく見る。私は 1 つの団体だけ特化して応援することはできない

ということも伺いました。何をやっているかが大事なのではないですか。町長は安心して共助の地域づくりの中で、安心して暮らせる暮らしの共生ということを行っています。少子高齢化人口減少などの地域づくりの担い手不足や、地域コミュニティ機能の低下などの解消を図るため、地域内のつながりを深め、だれもが互いに支え合う共助の取り組みの輪を広げていくことが求められています。この共助ということで、ボランティアでやっている団体、ボランティアでやっている方々に有償ボランティアの方法はということ、今まで議会でも何回も議論されておりますが、そういった中で団体を組んでやっている。だから特化してそこにだけはできないとか、そういうことではなくて今1つの消費者協会が消えていく、今までやってきたことをどのように町として評価されて、今後このなくなったことをどのように考えているか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 消費者協会への部分の答弁をさせていただきます。委員がおっしゃいますように私どものほうにも、消費者協会のほうが正式には総会のほうでということになると思うのですが、活動をやめられるというお話は情報としては入ってきております。今までの消費者協会の活動の評価といたしましては、当然ながら国のほうで消費者庁が誕生して、総合的一体的に消費者の教育を推進しなければいけないということがあって、平成28年度には町のほうで消費生活センターを条例をつくって設置をして強化をしてきたという部分もございます。消費者協会におかれましてはその部分で、当然ながら私どもの消費生活センターとともに町民の消費の安全・安心を提供する重要な役割を担っていただいているというふうに考えております。従前補助金の金額的には高額という形ではありませんでしたけれども、事業費ということではなくて町の事業を補完する義務的団体として補助を出していただいたという部分もございます。そういう位置づけとして補完団体としてしっかりやってきていただいたという認識は持っております。

今後について、当然消費者協会が担われていた部分、消費者の相談についてはほとんどが町の消費生活センターのほうでやっているという状況でございます。例えば、消費生活についての啓発・啓蒙とか、そういった部分は消費者協会に担っていただいている部分がございます。詐欺の関係で消費者の被害防止ネットワークの事務局を持っていたりしているものですから、その部分は当然ながらなくなってそういった部分を担うとなれば、町のほうの消費生活センターのほうで啓発・啓蒙についてもそうですし、そういったネットワークの事務局等を担っていかなければいけないということは考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 町の事業を補完するというよりも、町民の生活、消費生活を組織として守っていたのです。今回、何が大変かという1つの相談場所、事務所を兼ねて人を置いて、そして運営をしていくということが厳しかったのです。補助金では当然間に合いません。家賃も3万円近くですから、あと燃料を使うとかそういった経費がほとんど出てきません。事務所の当番はほとんど無償です。そういった中でやっていたのです。それで、私も中のほうにいた人間なので言いたくないのですけれども、今回本当に場所を提供していただき

たいということだったと思うのです。目的の1つには、食育ということもかねて、ご存知だと思えますけれども食のほうの関係もやっていました。男の人の食とか、若いお母さん方の食事のつくり方だとか、本当に全ていろいろなことをやっていました。

課長は今、相談はほとんど消費生活センターに来ていますと言っていますけれども、消費者協会のほうへ来て消費者協会から回しているはずで、そういうふうにして受入場所として設置されていたところなのです。今後やっていく中で、子ども食堂の話は私にしましたけれども、子ども食堂、フードバンク、高齢者の集いの場のサロンとして、今も高齢者の集いの場としてやっているわけですから、そういったことまで拡大をして、そのために場所は無償で、町の施設で空いているところがあれば借りられればという話だったのです。私、一般質問はできないのでこのようなところで言わせていただくのですが、子ども課がなくなったときに、あの場所が高齢者も行きやすい場所だしいいのではないかとということで要請をしました。備蓄品を置くからということで使わせてもらえませんでした。あそこは隣りが調理室ですから、子ども食堂、料理教室ですとかいろいろなことができる場所だったのです。そういったことを含めると、消費者協会だけよくすれとは言っていない。先ほどの白老町がんばる地域コミュニティ応援事業などを聞いていると、何をみているのだろうとすごく思ったのです。今まで頑張っている1つの団体が、本当にそれを続ける。それも町民を守るための団体がやっていることをどのように評価しているのか。今までボランティアをやっていたところも支援しますと先ほど言っていましたね。そういったこともなぜ紹介もされないのか。そういったことも含めて、本当に町として共助のまちづくり、共生のまちづくりをやっていく、その中で頑張っていたボランティア団体をなくするということは、先ほどいった防止ネットワークも全部そういう便りを出して、もう一つはこの胆振の、苫小牧から室蘭までの間にあるのは全部市です。町は白老だけです。道と連携を取り、胆振と連携を取り、いろいろな情報を得て、いろいろな形で流しているのです。そういった役割を担ってきたのです。本当になくするというのは苦渋の選択でしたし、私も本当に残念で、だからこういう場所でいわせていただくのです。本当に評価をしているのであればもっと手を差し延べてほしかったと思えますけれども、その辺のお考えをもう一度伺いたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 消費者協会の支援といいますかあり方について、場所の提供という部分は、要請といいますかお話を受けて私どもといたしましても、教育委員会のほうへも話をしたり、ほかに場所はないかというところでの検討をさせていただいて、一部ご提案というか、こういった場所はどうかというお話で消費者協会のほうへもお話をさせていただいた部分はありましたが、やはりみなさんの来やすい場所、相談しやすい場所という部分の条件等もございますし、そういった条件面で折り合いがつかなくて実際に提供にまで至らなかったという部分はございます。

私どもとしましても、先ほどの町の消費生活センターが相談のほとんどを今やっているということをお話しましたが、吉田委員がおっしゃるようにそれは消費者協会を経由してきていると、そして消費生活センターの相談員が相談を受けさせていただいているということ

で、窓口としては消費者協会があその場所にあることで相談に来られる方もいらっしやっただということになりますので、そういった場所がなくなるということに関しては、私どもとしても、今後の消費者保護を進める上では非常に大きな問題と捉えております。団体として活動されていく意味では担い手といいますか、その部分での問題、今回の結論に至った理由というのはいろいろあるかと思えます。それも経緯は聞いておりますけれども、やはり最終的には消費者協会のほうで判断をされてということになります。当然、町のほうにも影響はありますので、そこはどういった部分を担って消費者行政が滞らない、消費者保護が停滞しないような形で進めていきたいと町のほうは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 消費者協会がやっていた部分をきちんと町のほうで担ってやっていくということですね。今まで消費者協会がやってきたことは町のどこかの部門できちんとした体制をつくって、それは町民を守るためです。今まで本当にそのようなことで相談にのって泣きながら来た人もいました。全部いろいろなところにつなげて解決をしているのです。ほかの市町村は全部事務所を持っています。特に特化して消費者協会の場所ということではなくて、女性センターとか苫小牧市は消費相談ということやって、そこに消費者協会が入って一緒にやっています。事務所をきちんと町とか市で持ってくれているのです。本当に人件費まで欲しいということは一言も言っていないはず。そういう中で今まで消費者協会、チラシ配りから啓発から全部やっているのです。それを町側が代わってやれるということですか。何かほかの方法を考えられていますか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 消費者協会の今までされていた活動については、私どもも街頭啓発だとかいろいろな事業含めて、講演会ですとかそういったものも日々の活動についてもかなりされてきているというのは認識しております。ですから、それを全て町のほうの消費生活センターのほうで人的な部分も含めて、できるかどうかというところは精査をしなければいけないと思いますが、消費者協会に担われた基本的な部分の主要な事業と申しますか、そういった部分につきましては町のほうで対応すべく、今後は検討していくと考えておりますし、なくなるというお話を聞いた中ではそういった部分も検討を進めているというところはございます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今回の本町における消費者協会の解散というようなことにつきましては、今課長のほうからも町の対応のことについて説明もありましたが、この消費者協会の存在というものが単なる町の補完部分というふうなことのみにならず、今この社会状況を考えたときに消費者協会の存在意義というのは非常に大きいというのは私どもも十分認識をして、消費者協会の活動に対しては理解を持っていたと思っております。事務所の問題、事業補助というようなことから運営補助に多少なりとも変えていったのも、消費者協会のあり方というか、持っている存在意義を私どもも理解の上で考えて対応したつもりでございます。ただ、なかなかそこで消費者協会のみで一定限の目を注ぐだけではなくて、別なところの団

体との関係も考えなければならぬ部分がありまして、事務所の問題についてもこのような場所があるからどうでしょうかと見にも行っていただいたり、こちらのほうからもお話をしたわけなのですけれども、消費者協会が思っていることとの違いがあったりして、今回このようなことの一つの原因をなしたということは十分私たちも捉えております。今後の消費者協会の担っていただけてきた業務をどういうふうにして町が担っていくかというのは、これは簡単ではないと思っております。ただ単に啓発・啓蒙という言葉のみだけではいけないだろうと、そういうことで町としてどういうふうなあり方が町民生活のサポートをしていく役割として今まで消費者協会が持っていた役割を進めていくか、これは十分検討を図っていかねばならないと思っております。いずれにしろこのような状況ができたということが、本町のこれからのまちづくりの中で吉田委員のほうから共助のこともありましたけれども、そういった意味合いも含めてしっかりと考えて、今まで消費者強化に担っていただいた部分のあり方を町としても十分検討を図って前に進めたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 私も詳しいことはよくわかりません。それから会員であるだけなのですけれども、しかし、消費者協会ができて数年しかたっていないと思うのです。そういう中でこういう組織が運営できなくなっていくということに対して、私が言っているのは補助金をたくさん出せとかということを行っているのではないのです。そうではなくて、ほかの団体と違ったことをしなさいとかというのではなくて、今同僚委員も言いましたけれども、組織がなくなるということはまちにとっては非常に重大だと思うし、これは全国組織であるものです。北海道消費者協会にだって道から人が派遣されています。ここにいた方が行っていたように私はみていたのです。これだけいろいろなことをやっっているながら、今象徴空間でこれだけのことをやっっているながら、それはいい悪いはあるかもしれないけれど私はわからないでいっていますから、町民が願っている消費の問題、そしてそこを解決していっている。だけど、こういうことでなくなっていったら町は解散するといったからしょうがないのだと、会場は言われたけれども、そういうものなのですか。町をつくっていることってそういうことではないのではないかと。こういうことにこそ本当に目を向けていくという姿勢がまちにないとしたら、町民は何を信頼してやっていくのですか。自由通路に3億円もかけるのです。政策をやる上で何か考え方がおかしいのではないかと思うのです。消費というのは極めて大切なもので、消費者協会は今の話では町では白老だけなのかもしれないけれど、白老だけしかないとしたら博物館がまちにくるという素晴らしい中で、まちにしかないものがなくなっていくのに、「それは勝手になくなっても仕方がない」。そういうことになるのでしょうか。場所を見つける、本当に消費者協会の人たちは、ここはいいけれどだめだとか、本当にそういうことをやって納得してなくなっていくのならいいけれど、そこら辺は町として考えたときどうなのでしょう。そういう視点から見るとき、私はやはりきちんとこの組織は残したほうがいいと思うのです。今から間に合うのかどうかわかりませんが絶対に残したほうがいいと私は思うのです。個々にいろいろな団体があることは別です。消費者協会というものを見たときに全国組織から

全道組織までつながっているものがこのまちからなくなっていくと。それは仕方がないのではないですかということなのですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） おっしゃることは、私が先ほど答弁したことと同じことだと思っています。消費者協会がなくなったことに町がそれでいいというふうに思っただけかかわってきているわけでもございません。しっかりとなんとか存続ができるような状況があればいいと思います。そういうふうな中で先ほどから言っているように事務所の問題については、確かに消費者協会で求める事務所とは違いがあったけれども、それも決してむげに知らないよということではなくてしっかりと対応はしてきたつもりです。お金だけの問題ではないのですけれども事業補助ではだめだろうと。やはり運営補助でしていかなければならないということでもそのところも解消を図ってきております。

まちの中にこれまでせっかくつくり出して、今までいろいろな部分で町民のみなさんの困っている部分を受け取りながら解決してきてくださった、その意味は十分押さえて対応はしてきているつもりでございます。消費者協会には消費者協会の内部でのさまざまな事情もあるようですし、そのところが人の問題も含めて背負いきれるかといったら、これはまた別な問題として難しいところがある。そういうことで今回お話を聞いた中で私たちもこの予算計上した後に、どういうふうに流れて行くのか、そういうふうな中で聞いて、聞いたときには一定限理事会の中で方向性がまだ見えないけれど、町自体がどのようにかかわって進めて行けば、この消費者協会の活動ができるのかどうか。本当に私たちも考えていかなければならないということは重々押さえております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 私は、中身をわからないでいっているからちょっと違っているところがあるかもしれません。本当に、先ほど同僚委員も言ったように、例えば人がいないから派遣してくれとか、これは現実には北海道と違うわけだから合わないとも思います。あとは年齢がいった維持できないだとかいろいろなことがあるでしょう。そういう中でも、例えばそれをこれから逆にいうと町が肩代わりするとしたら、発想としたら全然逆です。アウトソーシングという言葉があってもないかもしれないけれど、役場の中の組織や外郭含めてあまり政策立案だとかという部分ではなくて単純な部分について、そういうことができるものについてはしたほうがいいと思うのです。そういう中でこういうものをまちが背負うほうがおかしいと思うのです。流れでいけば逆だと思うのです。国だってそのように消費者行政でやっているわけだから、そういう中でもっと話をして、例えば違った形での援助、私も何かわからないですがそういうものの中でこういう組織は違った形になったとしても残すべきだろうと、NPO法人だとしたらNPO法人でなくなったとしても残せないのかだとか、いろいろ考えられなかったのかとすごく思うのです。全く逆行しているような形の中で、本当に町がそういうところにこそきちんと相談にのって、ここは正すものはただしなさいというのも結構だと思うのです。そういう中ででもここはだめ、ここは町民のために担ってくださいという形の中で残すというのは無理だったのですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 内部では、このまちに消費者センターと消費者協会の合併みたいな、もっと大きな意味でのセンター方式がとれないかどうかというようなことも検討をしながら、一時理事長のほうへもそのような話をしたこともあったのです。ただ、それをどういうふうにして構築していくべきなのか。そここのところのあり方が消費者協会の意義は十分押さえながらも他の団体と町との関係だとか、そういうふうな中でなかなかまいちしっかりとした結論が出せないでございました。今回こういうふうな状況になった中で、改めて何度もご指摘もありますし、私自身もそういう今のこの社会状況をみたときに、やはり消費者協会が担ってもらえる、担って行ってほしい、そここのところをどうするか、それは非常に課題だというふうに思っております。内部での人の問題だとか、そここのところをどういうふうにして町がかかわりをもって構築をしていくか、そここのところは十分考えていかなければ今後本来の消費者協会の意味合いが薄れたり、違った方向に町がボランティアとして今までやってきた消費者協会の主体性を失わせるようなことではあってはならないというふうに考えておりますので、この消費者協会というよりも消費者への対応についてどうするか、それは検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の消費者行政推進経費についてお話します。私も質問しようとしてしまして同僚委員の質問、答弁も理解しましたけれども、長くしゃべれませんけれども、消費者行政というのは本来町が担う分と消費者協会が担う分、団体で担うには大変相反する部分があるのです。非常に大切ですし消費者協会がなくなるということは町長の消費者行政に対してどうかという姿勢が問われるのです。

昭和55、6年ころ非常に消費者行政が問われる部分が出てきて、各自治体に消費者協会をつくってそちらに移行しようと、行政がそのような守備範囲を持つことは二律背反があるからということでそういう流れになったのです。ときの白老町長もそういう部分で消費者協会をつくってもらいたいということ逆を町民に働きかけて団体をつくったのです。それを今なくするという事は、私はやはり町の消費者行政に対する姿勢が問われる問題だと思います。内部の話、物理的な話というのは解決される話なのです。行政として消費者行政をどうするのかということなのです。一つの例をいうと、過去に大町商店街でものを買ったらかしかなかった。苦情が町の担当にきたときに、町の担当は商業振興もあるし消費者も守らなければいけないのです。そういう部分を担当者や町が整理するのが大変だという部分で消費者協会をつくってもらおうと、そちらのほうで客観的に我々行政にすれば痛い言葉もあるかもしれないけれど、それはそれで受けてちゃんと町民の苦情を守ろうと、それが本来の姿なのです。何でもかんでもなくすればいいというものではないのです。そういうことを十分に踏まえて、私は消費者協会の存続は必要だと思います。どういうことをしなければいけないか知恵を出すべきだと思うし、町の姿勢が問われるのです。そういう部分について答弁願いたいと思います。

それと、163ページの高齢者生活支援システム事業経費です。先般一般質問でいいましたけれども、具体的な内容については、私今該当者に文書を出しているのを全部見ていますから内容はわかります。細かいところは議論しませんけれども、平成30年8月に事業を終了するとしています。平成30年度の予算をみたら、平成29年度と全く同じ額が計上されているのです。これ9月から新しい制度に行くのに、なぜ1年分の今の制度の経費を計上しているのかということです。それはどのように整理されているのかということです。

もう1点伺うのは、事業終了後9月からの事業内容、それに伴って新たな自己負担がふえるのかどうかを伺います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 何度もご答弁しますけれども、消費者協会がこのたび解散するということが、町としてそれをよしとしているかということ決してそうではありません。だから何度もお話してきたように、本当に由々しき問題だということだというふうに認識しております。何度も課題解決ができることであれば消費者協会の再度の構築はしてほしいと思いますし、町としてもそのためにどうしなければならないか十分考えていかなければならない問題だというふうには強く認識しております。

そこには決して、単なるお金の問題だとかそういうことだけではなくて、やはりつくり出していくための人の問題だとか、次につなげるための人の問題だとか、そういうところがどのように町として手立てといたしますか、そういうことができるか考えていきたいと思っております。消費者協会の今回の一つの結論としては受けとめますけれども、町としましても今後また消費者協会の町民の消費活動に対することに関しても消費行政を進めていくこととして、十分検討を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護長（田尻康子君） 見守り携帯の関係でお答えいたします。平成29年度予算と同額で見ているという件につきましては、今現在新年度8月末現在で終了という方向性の中で説明が前後してまいりますけれども、事前に利用者へ通知を出していた理由といたしましては、終了にあたってのご説明と8月末以降の今現在のご利用者に対する3パターンのほかに代替とする利用の部分についての意向調査をしているところでございます。それにあたって、新年度同額で予算を計上している部分については見守り携帯システムの生活支援員の人件費がほとんどでございまして、見守り携帯終了した後も1年間くらいはその方のご利用者に対する支援という部分を直ぐに切れないという事情もありますので、その分見込んで計上してございます。

また9月以降の新たな自己負担の部分につきましては代替案として、今現在緊急通報システムに移行される方は無料でございます。もう一つ緊急通報システムには使用料無料なのですけれども、合わせて人感センサーというものをつけることが可能でございまして、人感センサーを付けるご希望の方に対しては自己負担月額540円で考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 消費者行政の推進事業については、今の副町長の答弁で十分理解

されましたので、聞くところによるといろいろな関連性がなきにしもあらずみたいですが、そういうのはそちらにおいて純粋に消費者行政どうあるべきかという町の姿勢が問われますので、そういう存亡の危機にありますので、やめてから再スタートではなくてある程度テコ入れしなければならぬのかと思いますので、ぜひそういう形で整理をしていただきたいと思います。

今の高齢者生活支援システム、8月からですから多少時間がありますから、ここで具体的にどうのこうのという議論は避けます。ただ、最後に田尻高齢者介護課長のほうから答弁がありましたけれども自己負担額、これそのまま使用した場合変更で手数料が2,160円かかるというような通知を出していますね。それと通報システムをもし入れるのであれば固定電話が必要だと。あるところとないところがありますからなければ負担しなければいけない。人感センサーであれば月額540円、年間6,480円かかると。この3つのパターンが、やるとすれば当然無料化をすれば自己負担がふえるということによろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護長（田尻康子君） 利用者への今後の代替案の中の3パターンあるので、ご説明させていただきます。緊急通報システムに移行するか、これは無料になります。もう一つは、現在携帯電話お持ちになっている方に対しては、個人名義に切りかえられるか。そのときには緊急ボタン、これだけは生きてきます。緊急ボタンを押すことで119番に通報するという事は変わらずご利用することができます。そのときには先ほどお話されました変更手数料2,160円、個人名義に変わるということがかかってきます。通話の基本料金は今もそうなのですが1,600円にがし、自己負担になっていることについては変わらないということになります。もう一つ3番目につきましては、緊急通報システムに合わせて人感センサーがかかるときには、今いった自己負担がプラスするという状況になります。

固定電話につきましては、緊急通報システムを設置するときに固定電話がついていなければならないということが設置条件になってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はいらっしゃいますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 156ページの社会福祉費全般についてお伺いいたします。

今まで議論されてきている中で、町民生活の中で町民の福祉についてご質問いたします。いろいろ議論されてきましたけれども、白老町は高齢化率が約42%、少子化もどんど

ん進んでいるという中で、例えば町の土地を買うとか、町舎建設の調査の予算だとかいろいろ出てきましたけれども、もう少しきちんと精査して予算を切り詰めて町民の健康のことを考えて、そういう政策も一つ入れてほしいと思います。福祉バスなのですからけれどもずいぶん前に廃止されました。最近が高齢化率が非常に高くなりまして、先般も新聞などで報道されておりますが、高齢者の方々が、認知症がということでずいぶん免許の返納もされています。そういう中で、結局は高齢者の方はどこへも行かれない状況が続くわけなのです。買い物に行くとか、病院に行くとか、特別な時以外はほとんど自宅に閉じこもりがちになってしまうと。このように閉じこもりがちになっていく中で健康的にも問題が生じてくるし、精神的にも問題が生じてくると。その中で昔のような福祉バスがあったら、みなさんで仲よく旅行や、いろいろなところへ行く機会もふえると思うのです。大きなバスはいらないのです。今は温泉ホテルとか経営していらっしゃる場所は20人くらい集まると送迎バスがあるのです。ですからそういう人たちはいけるのです。そうではない10人ちょっとで15、6人や12、3人程度の小さな団体になるとなかなかどこにも行かれないし、グループとしてそのようなところへ行くようなことも町民を喜ばせる対策ではないかと思うのです。これは理事者側のほうへぜひお願いしたいのですけれども、ふるさと納税随分たくさんいただいています。ふるさと納税の中から町民に喜ばれる施策の一つとして、町民の健康、福祉を考えてこのようなことはいかがかご質問させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、西田委員のほうからありました福祉バスの件でございますけれども、以前にあったものが廃止になった中で、これを町における高齢化だとか少子化も踏まえ復活を何とかならないか。それも財源としてはふるさと納税で行うことはどうかというご質問でありますけれども。いずれにしろ町民生活にとりましてどのようなサービスを提供しなければならないのか、それはさまざまな観点から予算編成を行う中では、私どもとしては議論をして精査をしながら予算づけを行っているつもりでございます。

一つのあり方といいますか、町民生活へのサービス、バスの使い方、どのような目的で使っていくべきなのか、そこら辺のところは検討の余地はあるだろうと思っておりますけれども、なかなか今の状況の中でそれを即座に実施するというか、予算組をしてバスを買うのか委託するのか、どうすべきなのかまだまだ考えていかなければならないところがあるのではないかと考えております。委員のほうからご提案ありましたことはしっかり受けとめて、今後の一つの町民サービスのあり方として考えていく素材にはしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 副町長から前向きな答弁をいただいて大変うれしいと思っております。町財政というのは、本当は予算だからこれに載っていないのを聞くのはいかがかと思ったのですけれども、予算のときにこのように言うとおかないと、やはり町民に喜んでもらうまちづくりをしていく、今アイヌ民族博物館の国立化ということにもなっていますけれども、実際には毎日暮らしている町民の暮らしも豊かなものになってほしいと思うか

ら提案させていただきました。できれば予算ももっときちんと精査していいものをつくっていただきたいと思います。副町長いい答弁をどうもありがとうございました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして162ページ3目身体障害者福祉費から、175ページ7目福祉館費まで、質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 169ページから170ページの乳幼児等医療費助成経費と、170ページ同じところで子ども医療費の助成について、一般質問もさせていただきましたが違うことで伺いたいと思います。

乳幼児等医療費助成経費の中で予算として200万円ほどマイナスになっているから、このようなことで少なくなっているのかなと思ってお伺いしますけれども、自治体が独自に行う子ども医療費の助成、3歳までは国がやっていますけれども、未就学児童に対して医療費無料化にした場合に国は罰則を科せているのです。なぜそのようにするかというと、独自助成により受診がふえ医療費の増大を招くとしてのことなのだそうです。それが2018年度より未就学児までの助成の罰則が廃止されるということをお伺いしましたけれども、そのことでの200万円のマイナスなのか。

もう1点、マイナスの金額、町にもしこの罰則が科せられているとしたら、国はこのことで56億円を計上しているのです。その分を減らすということではなくて課していた分の収入を減らすということで56億円計上しているということですが、町としてこの罰則が科せられていたら、罰則がなくなることによってどのくらい減少するのか押さえられていたら伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 乳幼児等医療費助成の予算額ですが、前年度と比較しまして約160万円の減となっております。この要因につきましては先ほど委員がおっしゃられた補助金の減額での現象ではなく、これは単純に乳幼児の対象者数の減ということで前年度から少なくなったということでの減額ということになっております。

それと、そのあとにご質問がありました国の補助金の減額措置ということなのですが、先ほど吉田委員がおっしゃったように、全国、全道は先日の一般質問でお答えした部分があるのですけれども、ほとんどの市町村で子ども医療費の助成をやっている状況になっています。それをやることによって、病院にかかる機会が多くなる。イコール医療費が増額するというような観点から国のほうでは国民健康保険の調整交付金とか負担金というのがあるのですが、それを減額措置して交付しますというような形になっています。全国的にも都道府県なり市町村、白老町議会でも何年か前に反対する意見書を出したと思うのですが、国のほうもそのような観点から平成30年からは未就学児童に対しては減額措置を廃止するとなりました。それで、白老町の場合今までは減額措置された部分については、一般

会計から繰出していただいてそれを財源にしていたというようなことになっております。

その中で、平成30年度からはそれが廃止されたということで、額的にはいくら新たな一般財源が生まれたかということに関しましては、約240万円減額措置が解除されたといえますか、簡単に言えば一般財源が新たに生まれたという形になっております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） このペナルティーのあり方は支払方法によっても違うのです。窓口で一度支払って、そして役場にきてその分をいただくのにはペナルティーはかからないのです。委任払いのように病院でかかって、病院のほうから直接役場に請求がきて支払う分についてはペナルティーがかかるということなのですけれども、今お伺いしました240万円あるということなのですけれども、この使い道として先ほど一般財源240万円が出さなくてよくなったということなのですが、その分を少子化対策に使いなさいという条件がついていると思うのですが、その辺どのような考えでいらっしゃるのか。

次の子ども医療費のほうに入るのですが、子ども医療費の通院については中学生まで無料にしています。もし子ども医療費の通入院両方とも無償化にするとそれにもペナルティーはかかってくるということなのか。その点1つ。

それからもう一つ、ペナルティーの部分は、ほかのことに使うのではなくて少子化対策に使いなさいということになっておりますけれども、その辺の使い方についてはどのように、ただ浮いたので違う方に回すというのではなく、そういう条件がついていると思うのですがその辺のことを伺いたと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 前段の子ども医療費の関係でお答えしたいと思います。白老町では子ども医療費という形で平成27年7月から小学生の入院と中学生の入院を無料化しているわけです。あと残っているのは通院ということになるのですけれども、現在の小中学生の入院については、先ほど吉田委員がおっしゃったように現物給付かといいますと、これは現物給付していないわけで、償還払いということで一度支払ってもらって領収証をもって町のほうに出してもらってそれを償還するという方式になっておりますので、これは先ほど言いました国の補助金の減額対象にはなっていません。そこまでお答えいたします。

あと、今回減額分については少子化対策に使いなさいと国のほうの通知が確かに来ております。具体的にというか、少子化対策に使いなさいという前に、さらなる医療費の拡大に使ってはだめですというようなことなのです。ですから、限定としては医療費の年齢を拡大するとか財源に使っては基本的にはだめですと。ではどのように事業に使うのかといいますと少子化対策という言葉で指示されているというか、少子化対策に新たに発生した財源は使いなさいと国のほうからは指示されています。国のほうでも強制的ではないという言い方なのですが、基本的には少子化対策に使ってくださいということではあります。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 次の医療費の無償化には使ってはいけないということなので、私は

この240万円浮いた分で小学校1年生からでも医療費を無償化に段階的にしていけないのかと思ったものですから、切りかえるのはだめだということでもいいのです。そうであれば、検診事業に使うというのはどうなのでしょう。以前に質問したことがあるのですが、先天性難聴の早期発見のために出産した時点で産婦人科で難聴の検査を自動的にしてもらえるとという形、確か5,000円と記憶していたのですが、それは退院のときに支払いをするということで、出生数が58人ですから1人5,000円払っても30万円にまではならないのです。そういった部分の対応ができないかということで、今回の予算ではおしてもらえなかったというか入っていませんので、ここで伺いたいと思うのですが、難聴検査というのは生まれてすぐにやるのが大事なのです。そして1年以内に治療するとほとんど聞こえない子供でも普通の子供と同じように聞いたり話すことができる治療が、1歳未満だとできるというのです。そういったことを含めるとこの健診というのはすごく大事なのです。実施されているのは80%くらいだというのですけれども、それに対して支援をしているところが少ないみたいなのです。ですから、私は苦小牧市は出しているとお話したと思いますが、そういったことを含めると少子化対策の1つになると私は思うのですが、この少子化対策に使いなさいといわれた240万円というのは大変貴重な金額であると思いますけれども、財政が厳しい中でどうかなと思うような予算編成もありますけれども、子供たちを守るための少子化対策として、そういう健診に使っていくことはできないのか伺っておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今、新生児の聴覚検査にというお話だったと思います。これは早期に実施することが推奨されているところでございます。委員おっしゃられた財源をこういうところに使えないかということだと思います。これは先ほど国民健康保険会計ですので繰り出し金が余剰ということになるかと思えますけれども、一般財源でするので全体の中で使える財源でするので、なかなか単独事業に充てられるというところにはならないと考えております。新生児聴覚検査に関しましては、重要性重々捉えておりますけれども、財源的な考えとしてそのように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 171ページの総合保健福祉センター管理運営経費、こちらの部分に関連してお伺いします。昨年3月末においてポロト温泉が閉館したことを受けていきいき4・6の入浴施設が今年度から土曜日にも営業することになりましたが、土曜日や日曜日に営業を望む町民の声はありましたので、本当に土曜日の営業が反映されたことはとても評価しているのですが、このことから利用状況にどのような変化があったのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内留美子君） お風呂の利用状況です。お風呂の利用者は年々減少していましたが、平成29年度からポロトのお風呂が閉鎖したことに伴い、平成30年2月末現在

で昨年と比べますと33%ほど増加しております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 昨年度と比較して33%増加したということではありますが、利用人数が増加した背景にはポロト温泉が閉館したことだけではなく、今まで土曜日や日曜日しか休みのない方も行けるようになったという利便性が向上したことも増加した要因とも考えられるのですが、昨年の3月に入浴施設について一般質問をしましたが、そのときの答弁で入浴施設の対象者の拡大は、新しい入浴施設ができるまでと答弁されていたのですが、土曜日の営業や対象者の拡大を、私は入浴施設などでアンケートなどを実施して、町民の声を聞いて今後も継続していくかどうか判断していったほうが施設の利便性が向上すると思うのですが、町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 入浴施設の関係でございます。森委員がおっしゃられた時期がいつまでかということですが、前回答弁をさせていただきました象徴空間でポロト地区に公衆浴場が開設されるまでと答弁させていただいております。

それに関しまして、現在の状況としては考え方は変わっておりません。アンケートというところも、まだ1年しか経過しておりませんし、先ほどのとおり33%増加しておりますので、一定の評価はいただいていると思っております。将来的にこの拡大をどうするかというところがあったときにはアンケートも考えられます。現時点ではアンケートという考えには至らないのかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 2020年に温泉施設ができるとしたら、早いうちの今の段階でアンケートを取っておくべきだと思うのですが、町としてのお考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） いきいき4・6のお風呂の関係ですが、一般公衆浴場ではなくて、特定の方が使っていただくお風呂です。現在午前10時から午後3時までという状況で、月曜日から木曜日を要望がありまして火曜日から土曜日までになりました。比較的土曜日にたくさんの方がご利用される状況でございます。アンケートを取ってもっとニーズを捉える必要があるのではないかとこのところは重々理解できますので、時期も含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、174ページから181ページまでの8目アイヌ施策推進費について、質疑のあります方はどうぞ。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 181ページの民族共生象徴空間整備促進・活性化事業でお尋ねをしたいのですが、1つは委託料をもう少し詳しい内容が知りたいのです。この中身がどうなっているのかということです。

補助金が2つの項目で出ているのですが、この補助先と内容、どのようなことでの補助の内容なのかというあたりのことを伺いたいのと、ここで旅費が結構多いのですが、これを含めてここ全体の動きを質問したいと思います。

もう一つ、象徴空間の周辺整備の関係で中身はわかっていますが、なぜ新規事業の項目の中に入っていないのか、単純にそう思いましたが何か理由がありましたらお願いします。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ総合施策課主査。

○アイヌ総合施策課主査（菊池拓二君） ただいまご質問ありました、まず民族共生象徴空間整備促進・活性化事業の中の委託料でございます。この委託料、予算要求させていただいている620万円の内訳でございますが、アイヌ文化の魅力発信事業といたしまして、さきの特別委員会でもご説明させていただきましたが、北海道との共同事業で地方創生推進交付金を活用させていただきながら情報発信をしていくということで事業で360万円計上してございます。

もう一つにつきましては500日前カウントダウンイベントということで、12月11日が象徴空間の開設500日前にあたるものですから北海道と共同で、北海道のほうは札幌市のほうで開催いたします。地元白老町といたしましては整備地の白老町で500日前のカウントダウンイベントを予定しております。それに伴う予算としまして200万円計上しております。

もう一つに象徴空間の町内のPRイベントということで60万円計上させていただいております。これにつきましては、町内の一大イベントであるしらおい牛肉まつり、港まつり等々で町内の機運醸成の事業を行っていきたく思っております。

先に旅費のほうご説明させていただきます。旅費につきましては183万3,000円ということでございまして、その内訳といたしましては国の検討会議等々への出席旅費といたしまして93万3,000円でございます。残りに部分の90万円につきましては、こちらも地方創生交付金の対象事業といたしまして、北海道と共同で魅力発信事業ということで、来年度は沖縄・福岡・仙台、2カ年計画で日本の主要都市におきまして象徴空間のPRを検討しているところでございます。

平成30年度につきましては、沖縄・福岡・仙台ということで、北海道と共同で開催いたします。北海道のほうは象徴空間の開設PRを行います。白老町につきましては、象徴空間の整備地である白老町の魅力発信を行うということで、関連旅費といたしまして90万円計上させていただいているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 2点目の象徴空間周辺整備事業の関係でございます。予算書上の作成のルールといたしまして、あくまでも前年度から同じ名称で使っているものは継続事業という取り扱いをさせていただいております。

今回の象徴空間周辺整備事業につきましても、平成29年度と内容は違いますが同じ名称を使っているということで、平成30年度については継続という扱いをさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（三宮賢豊君） 補助先についてでございますが、アイヌ文化普及啓発事業につきましては、今のところnittan（日胆）戦略会議のほうへ補助をする予定でございます。なぜかというところでは、函館のほうでイベントを行うということでございますので、そのときに合わせて象徴空間のPRなどもしていただくと聞いております。

アイヌ関連団体活動促進補助金につきましては、補助先は確定しておりませんが、アイヌ関係の団体に補助して、象徴空間であるとか自分たちで稼ぐ力をつけるだとか、そういう準備するための補助金ということで考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 先に補助金の話だけれども、補助先が決まっていないうちで補助の予算を取っているということになるのでしょうか。

要するにこのように補助金が出ているということは、中身を含めてあるのだと思うのです。内容を聞きたかったのです。同時に補助先で全部ではないのですけれども、300万円の補助金ですから、一定程度結果の精査も含めてしなければならないのではないかと考えているものですから聞いているのです。そういうことでの質問ですので、nittan（日胆）戦略会議というのはいったいどういうものなのか。100万円の補助金ですから、そこら辺の中身を聞きたかったのです。

もちろん北海道との共同事業ですから、そうなるのでしようけれども、町もお金を出すということになっていくと、例えばこれ観光対策費で出ている部分と、このアイヌ関係で出ている部分でいうと、今いわれた魅力発信のという膨大な金額になると思うのです。確かに国や道のお金が入っているのでしようけれども、本当にこれ効果をどのように検証していくのかというのがなかなか見えないというか。国からくるお金だからいいということにはならないような気がするのです。そこら辺の視点がどうなのか。

それから、観光協会等々の連携なども含めて本当の戦略戦術はどういうことなのかと。何か国から公金がかかるからやってしまうのだというのではないと思うのですが、その辺観光とのかかわりを含めてもっとわかりやすく説明してほしいのです。

2点目についてはわかりました。言いたかったのは、新しい事業であればこちらで言っているこの中身に該当するのではないかと考えています。項目だけではなく金額含めて、もちろん新しい事業を載せるということはよくわかるのだけれど、もう少しわかりやすく理解できるような形をつくっていったほうがいいのではないかと考えて言いました。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ総合施策課主査。

○アイヌ総合施策課主査（菊池拓二君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。一度原点に立ち返りまして、2月14日の特別委員会でも企画課のほうからご説明させていただきましたが、もう一度ご説明させていただきたいと思います。

補助金ありきでこの事業はやっているわけではございませんで、こちらにつきましては北海道と地域再生計画というものを定めまして、地方創生推進交付金を活用し本事業に取り組むということで、3カ年計画でいろいろな事業を組んでおります。その事業の1つとして、私ども民生費で持っているアイヌのほうの関係予算といたしましては、アイヌ関連を軸とした象徴空間のPRということでの位置づけの予算になっております。後ほど7款のほう出てきますが、観光のほうの予算も、またその観光主体となった事業が出てくるかと思えます。この再生計画につきましては、北海道となぜ共同申請かといいますと、北海道が日本、世界に向けて象徴空間、国内に向けてPRしまして、白老町へ誘客をする部分として役割を担っていただくということでございます。白老町といたしましては、その方々が白老町に来ていただく、その中で人材育成だとかもろもろいろいろな事業を展開しまして、受け入れ態勢を整備するというので、北海道と白老町の役割分担を明確にして地域再生計画を定めて、国のほうへ申請したところでございます。その中の今上段のご説明させてもらったもの、地域再生計画に定めた中で象徴空間の受け入れ態勢を整備するというので事業のほう組んでいるところでございます。

そちらの再生計画の名称といたしましては、アイヌ文化を核とした交流人口拡大、受け入れ態勢整備計画ということで北海道と事業を組んでいるところでございます。その中で、補助金の交付先が決まっていないのかというところでございます。こちらにつきましては、町内のアイヌ関連団体のほうを支援していきたいというふうに考えてございます。アイヌ協会だとか、保存会だとか、もろもろあるかと思えますけれども、その象徴空間がどのようにアイヌ関連団体が直接かかわっていくかだとか、自ら率先してどのようにある意味象徴空間を支えていくかだとかをみなさんで考えていただくと、それを計画を持って実践に移していただくと、それを3年計画で支援していきたいということで本事業を組んでおります。

もう一つ、nittan（日胆）戦略会議のほうの関係でございますけれども、これは胆振日高地域の各市町村で構成されている協議会でございます。毎年胆振日高地域に誘客促進を図るため苫小牧市を中心としまして、いろいろと事業を展開しております。昨年度も東京でアイヌ文化のPRと白老町の象徴空間のPRをnittan（日胆）戦略会議でやっていただいております。その会議体の中で2020年に向けて象徴空間を開設する白老町を前面に出して、この胆振日高地域に誘客促進を図ろうという動きになっておりまして、その事業に対しまして白老町で支援していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 象徴空間周辺関連事業に絡む、議案説明会の資料の関係でございますけれども、これはあくまでも新規事業ということで、この様式にそってご説明申し

上げてきましたが、ご指摘受けまして新年度以降、どこまで入れるかというのは難しいところで、その辺につきましては町側の裁量にお任せいただきたいと思いますが、必要な部分は継続事業であっても載せていくというような形の方向で考えていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 先日の特別委員会の中身で理解しているつもりなのです。それで、何を言いたいかというと、国と道と町が絡めば町の単費ではないからほとんど許されるというか、これだけ財政がきついといっている中で、これも有効ではないと言っているわけではないけれど、お金を有効に使う手立てはないのかと思うのです。観光対策費を含めて、誘客、誘客、誘客・・・と、今のnittan（日胆）戦略会議のほうでいえば苫小牧市中心、登別市との関係でも100数十万円出して、登別市とも一緒に観光の部分ではやると。しかし、これ国から金がかかるからいいのだというのは全然理解できないわけではないのだけれど、この効果はどこで検証するのですか。誰がどこで効果を検証するのか。

例えば補助金だって、先ほどから補助金でいえば、町内の団体でいえば20万円、30万円の補助金で問題になっている中で、何百万円というお金がどんどん出ていくという、これは象徴空間だから許されるとか、国からくるから許されるだとか、それはそれで悪いというのではないけれど、もっと説明をきちんとして町民が理解して、誘客をすることがどのようなメリットがあって、一般質問でもやりましたけれども本当に経済効果がどのようなかというのが、きちんとして検証できるようにしないと、何か違うと私の言うことが町長と議論になって、町長反論されましたけれども、浮かれているという言葉は悪いかもしれないけれど、ほんとうにそういうふうな町民に映っているのではないかと思うのです。だから、もっと具体的にわかるように、これをやることによって町民がこのようにプラスになるのだよというような形になっていかないと、これって白老だけの問題で地域振興など何もないということになってしまうのです。

私が言っているのは、政策的に今言っていることに対して反論できるかといったら、国と道から補助金と一緒にやるわけだから反論できないのだけれど、そういうことの町民感情も含めて捉えて、どこかのところがやっているのではだめなのです。本当に町民が迎えるって、こういうことでそのようになると思いますか。そこら辺が非常に私は疑問なのです。それから、ここに資本投下をたくさんするというところを含めて。もっと違った形での町民が潤う形というのがあるのではないかと思うから聞くのですけれども、そこら辺が、もちろんその予算をこちらへ回せというわけにはいかないのだろうと思います。そこをもっと町民が理解できるような形のものをつくらないと、私はだめではないのかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ総合施策課主査。

○アイヌ総合施策課主査（菊池拓二君） たびたびになりますが、この事業につきましては3カ年でやって終わりということではございませんで、再生計画の中にKPIというものを設定しております。KPIというのは何だということ、最終的には3カ年、ホップ・

ステップ・ジャンプではないですけども、象徴空間開設に地域で象徴空間を軸として稼ぐ力をつけていこうということでの検討事業として今回計画させていただいているところでございます。この事業は、最終的には例えばまちづくり会社であったり、地域の商店街も含めているいろいろなところで、みんなで所得向上をしていきたいと思いますということで、そこが2020年を見据えているいろいろな事業展開をしていくということでございますので、最終的にはこれらの事業がいろいろ絡み合っ、最終的に象徴空間ができてそこのかかわりをもって地域を経済を活性化していくというところでの落としどころとして、この推進交付金のほうを活用していくということで現在考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の中で、大きなところの1つとしてこの推進交付金がほかに回せないというのは委員も十分承知の上でのご質問がございましたけれども、象徴空間がゆえに推進交付金をいただいているというのが実態としてあります。いかに町民感情といいますか、町民の方々が象徴空間に取り組んで本当に実感としてこのようなことがある。あるいは経済効果としてこのようなものがあつたと。そういうものが見えてこないとなかなか数値だけで、今KPIというお話もしましたが、数値だけでこうなるのだといっても感じるということは非常に難しいことかというのがございます。この場でこうなるあなるといふ部分は、なかなか推計申し上げることは難しいことではあるのですが、こういう事業を展開しつつ大町の商店街もそうですが、徐々にでありますけれども空き店舗が店を新たに開設したり、そのような効果が出たり、それぞれの地域においても流れることによって変わってきている。虎杖浜地区においても越後盆踊りの人たちがこのようなことにかかわってきているとか、さまざまな展開が少しずつ動きつつあります。そういうことは全体で見てそれが初めて効果として、こういうものであると言えるように我々もしていかなければならないかというふうに思います。委員おっしゃる町民の皆さんがいかに実感できるようにしていくか、非常に大きな課題であります、できるだけということが理解いただけるように努めていきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 本当に言っている意味はわかるのだけれど、例えば、計画だけれど具体的なことでいえば、ビジネスホテルをあそこにつくりたいという計画がある。それだったらここにつくれば人は流れますね。ここにできるとなれば、もちろん商工会さんが言ったのだからそれは町が政策的に考えたら本当に大町に人を流すのだったら、ここにつくれば人は流れますよね。町が政策的に主導するというのがやれるのであれば、そのビジネスホテルをここにつくることによって、向こうに行ったり来たり、あちらにつくったらあちらで終わりです。本当にまちに人を流すとは、動線つくってそのようなことではないかと思うのです。そういうものがあれば町民の人は、あそこに来た観光客の人、全部ではないかもしれないけれど、こちらに泊まれば人は必ず流れる。タクシーも利用する。お店も、ビジネスホテルで夕食がなければ飲みにも行くとなるでしょう。1階にコンビニがあつてあちらにつくったら、コンビニで物を買って部屋で食べて終わりになるかもしれない

です。私が言っているのは、本当に政策で考えるとはそういうことではないのかと思うのです。

これ一生懸命やるのはわかるのだけれど、そういうものがきちんとリンクして町民に還元されなければだめです。それを本当に政策的に主導するのなら、そのように考えればなるほどだと思わないですか。本当にそうだ。そうすればここでせっかく開いた店にだって入るだろうし、そういうことが町民にとって必要だということを言っているのです。そこら辺だと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ビジネスホテルの話が出ましたけれど、大町、駅前、そういったところに出てほしいというお話はさせていただいています。やはり、民間が建てることですから、一番のメリットは駅から徒歩何分というのを一番大事に白老町で、建設場所を考えているということなのです。当然、大町ですとか、旧白老小学校跡地、こういうことでの相談というかお話も出ている中では、駅北のほうが適地という判断もあった。ただ、これが行政がそういう指導をしても最後は民間民営という部分での対応になろうかというふうになります。

町としては、こういう振興策の中で大町の中にそういう部分が必要という部分がありますので、現在大町商業振興会さんともまた別なプランの中で、大町が潤うという施策を詰めていっているところであります。何もしないということでは決してありませんで、そういったいろいろな形の中で町全体が潤う、そういう施策をさらに強化していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 175ページ、アイヌ施策推進事業経費。これまず一つ、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構に300万円出捐金を支出することになっています。これについては先にいろいろ議論していますから理解しています。その上で質問します。

このほかにも同機構に50万円出捐しているのです。そうすると合わせて300万円なのか、既存の50万円を入れて350万円の額なのかということです。

次に、北海道アイヌ協会に300万円を寄付することになっていますけれども、寄付をしている、あるいはこれからしようとしている他の自治体の数と他の自治体の金額を押さえていれば、どれだけの金額を寄付しているのかお聞きします。

それと181ページの象徴空間周辺整備事業、これ特別委員会で聞いていますからある程度内容わかっているのですけれども、予算で上がってきたので確認させていただきます。バス駐車場整備工事をやるかといっていますけれども場所と、この委託料に調査設計委託料がバス駐車場、そして工事請負でバス駐車場整備工事になっています。設計委託と工事、単年度で一緒に全部やってしまうということですか。設計は設計、そして来年工事をやるというのではなくて、一気にやってしまうということなのかどうかです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 出捐金の関係でご答弁申し上げます。今回、300万円、今年度中にアイヌ民族博物館のほうから300万円を返戻いただいて、それをそのまま財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構に出捐するという形をとってございまして、今前田委員のおっしゃる50万円はすでに財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構に出捐しているという経過がございます。いずれにしてもそれぞれ経緯も違いますし、その辺はきちんと決算書にも残さなければならないという主旨からしても、これは別物という捉えに中で350万円という考えでおります。

○**委員長（小西秀延君）** 三宮アイヌ総合施策課長。

○**アイヌ総合施策課長（三宮賢豊君）** 北海道アイヌ協会への補助金の部分でございますが、我々のほうでわかっている部分でございますけれども、寄付する自治体につきましては、検討しているところは今のところ3つと聞いております。金額につきましてはそれぞれ考え方もあるのですが、我々の出している300万円という額につきましては検討しているところ、ある管内で最もアイヌ協会の会員数が多いところとほぼ同額ということで寄付のほうを進めている状況でございます。

○**委員長（小西秀延君）** 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○**象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君）** バス駐車場のご質問に対しましてお答えさせていただきます。計上させていただいております設計費600万円の部分につきましては、バス駐車場の測量、それから地質調査、実施設計、この部分の委託費となって計上させていただいております。また、工事費の部分でも計上させていただいておりますが、今の計画といたしましては、新年度実施設計、測量調査を行った以降、同年度の後半部分での工事を計画しておりまして、バス駐車場の整備につきましては、平成30、31年度の2カ年工事ということで計画を立ててございます。

バス駐車場の設置位置でございますが、特別委員会のほうでご説明をさせていただいておりますバス駐車場の整備方針の中で、現在アイヌ民族博物館のほうでご使用されております駐車場を第1駐車場といたしまして、第2駐車場につきましては未広になりますが、そちらのほうに砂利整備の第2駐車場という形で、2カ所に対応していきたいという計画でございます。

○**委員長（小西秀延君）** 13番、前田博之委員。

○**13番（前田博之君）** 最初に、北海道アイヌ協会の補助金について3自治体、金額は云々と言っていますけれども、これ北海道アイヌ協会の補助金について、町としてもやはり金額も含めて他の自治体の見解や均衡を考慮して執行すべきだと思います。白老町だけが突出するのではなくて、これから3自治体からどのくらいふえるかわかりませんが、十分に連絡を取って主旨からいってもやるべきだと思います。

ですから、自治体の見解や均衡を考慮して執行すべきだと思いますが、その辺の見解を伺います。

それとバス駐車場の関係、具体的にある程度特別委員会で決まっていますけれども、この第1、第2のバス駐車場ありましたけれども、まだ時間があると思うのですが、なぜ一機

にこれだけの金額が集中している中で、ここにまたこれだけ集中しなければいけないのか、その辺をお聞きします。

今使っているアイヌ民族博物館のJR横の駐車場の部分が、若干聞いていますが、あの部分のトイレとかあるいは駐車管理小屋とかという部分もありますけれども、全体像としてもこれから設計を組むと聞いていますけれども、どのようなイメージをしているのか。

そして、第2バス駐車場のほうは砂利ですけれども排水とか、トイレとか、具体的にこの設計の中でどのように考えているのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（三宮賢豊君） 北海道アイヌ協会への補助金の件でございますが、実際にはまだ3つのまちしか検討していないという状況でございます。北海道アイヌ協会のほうからは、国が主体となってアイヌ政策のかなめとなる象徴空間ができるのが白老町であり、さまざまな効果だとかアイヌの人たちの居住数も多いということもありまして、アイヌ文化復興等の拠点となる白老町からまず寄付していただきたいというふうに言われております。ほかの理由としましても、この寄付金の使い道はあくまでもアイヌ政策の総合的な政策を推進していく、根拠となる法律を制定するというようなことの取り組む活動に使うと聞いておりますので、そういう面からも立法措置の恩恵を受ける人が多い白老町から寄付していただきたいというふうには言われておりますが、委員のおっしゃるとおりほかの町村との均衡も大事だと思いますので考えてみたいとは思っています。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） バス駐車場のご質問でございます。先ほど2カ年計画というご説明をさせていただきました。2カ年の工程ですが、第1駐車場、第2駐車場の測量・設計、それにつきましては新年度平成30年度に2カ所の調査を行います。工事の実施に当たりましては、今現在計画としてはアイヌ民族博物館側の駐車場の下地の部分の工事として平成30年度に計画はしております。ランニングコストですとか、整備費ですとか、そういった部分は昨今特別委員会でいろいろとご意見をいただいている部分がございます。約9,000万円ほど整備費に係るという形で我々踏んでおります。それが最終的ではなく、もっとコストを落とした整備方法がないのかという部分も含めて、新年度以降実施設計・調査を行った中で、そういった部分を精査しながら整備計画というものを立てた中で、整備実施に向けて進んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の駐車場の関係も含めて、特別委員会で相当なハードの部分が出てきますから、課長が答弁あったような姿勢である程度の段階で議会にも協議しながら議員の知恵を集めて、よりよい合理的で一番お金がかからないで効果が出るような実施設計とか、そういう見方を反映してつくっていくべきだと思います。予算が可決されたからやればよいという話でないと思いますけれども、その辺について答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2答目で担当課長説明しているとおりののですが、執行する段階

においてはいかにコストを下げるかという部分はさまざまな観点からものを見て、1課だけではなくいろいろ課から、もう少しこのような工夫はできないか。そういうことをしっかり今お話があったとおりに英知を絞って、コストダウンを目指しながら少ない予算で最大の効果で出るといえるのは、これは原則中の原則だと捉えていますのでそのように進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 関連してちょっとお聞きしておきたいと思います。先ほどからいろいろ議論あるのですが、アイヌの人たちが白老に多いのだという、先ほどから4、5回言いましたね。確かに象徴空間は白老にアイヌがいるからできたわけなのですが、私はいつも先ほどの大淵委員の質問にも関連するかもしれませんが、このアイヌの方がたくさんいる。象徴空間ができる。今までもアイヌ政策というのは白老にはいろいろな恩恵を受けています。環境不良事業で道路をたくさんつくっていただいたし、生活館も8館ある。そういうはっきりとした恩恵も受けてきたし、ポロト観光、あちらにも50社くらいに土産店があったし、民芸品の技能士とか何百人もいました。熊彫り、毛付け、そして今の観光の礎をつくったのはそこから始まっているのです。しかしながら、アイヌの方がたくさんいるのだと言葉では言うけれども、この象徴空間ができるのは、アイヌ協会と関連している方々がおります。だけれどそれ以外全く話が聞こえないのです。アイヌの方々がたくさんいるというけれど、アイヌの方々どこにいて、そのような恩恵を受けて、今たくさんいる根拠を示してください。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（三宮賢豊君） 私が多くいるというふうに申し上げましたのは、アイヌ協会から多くいるのですという話を聞きましたところでございます。アイヌの人の規定はいろいろあります。協会の会員数も白老が多いというふうに聞いておりますのでそのような表現をいたしました。会員数は私のほうから公表することはできません。会員数につきましては協会のほうで把握されていることで、私のほうから公表することはできないものと考えております。

効果につきましては、現在も生活向上政策だとか、その辺のものは継続して行っておりますので、その辺の効果はあるものかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時 6分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁の訂正があるということですので、答弁をお願いします。

三宮アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（三宮賢豊君） アイヌの人たちが多いという話でございしますが、人数につきましては申し上げられませんが、北海道で行っておりますアイヌの生活実態調査

からいいますと、市町村ごとには出ておりませんが、胆振地区に関しては人数が5,383人となっております、日高が6,379人となっておりますので多い地域といえると考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私は、人数がどうのこうのといっているのは、300万円寄付するというから、人数がわからないでどうして寄付をするのかということを知っているのです。このアイヌ政策というのは、まちもどんどんどんどん象徴空間ができるということで、関連したおもてなしやいっぱいつくっています。けれども私はアイヌは基本的に見世物ではないのです。なぜ見世物ではないといたら、このイオルをつくる時に私は議長をやっていました。そのとき阿寒の秋辺さん、あの方が何と言ったかと思ったらこのイオルが白老に決定したのは、白老が一生懸命でポロト湖があって、博物館の保存、このようなことで選挙で決まったのです。阿寒、平取、静内、旭川、白老。札幌も入れて6カ所の団体に決めたのです。そのとき秋辺さんが言ったのは、このイオル事業は見世物ではないのだ。アイヌの文化伝承・保存・公開、これが目的なのです。勘違いしないでください。といったのを今でも私は忘れていません。そのとき私も秋辺さんに議長として言いました。白老は観光もやめると秋辺さんは言ったのです。けれども、ポロトの観光がこれだけになったのは皆さんの長い白老の歴史が生んできたし、民芸品の部分ですが、白老は白老なりの観光でいくべきなのだ。当時私が言った言葉は新聞にも書かれています。そのようなことで言っているけれど、アイヌ、アイヌというけれど、今は見世物まではいかないけれども、象徴空間を利用して観光客が100万人来る、来ないの議論ばかりしています。それに合わせた周辺整備、それに合わせた駅北整備、全部そうです。ですから、まちもどんどんやっているのだけれど、先ほど大淵委員が言ったようにこれはこれでいいのです。けれど視点を變えてもう少しお金の使い方は十分、アイヌのためにもきちんとしてもらいたいと思うのです。この考え方を一度聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 長い歴史の中でアイヌの人たちがこれまで培ってきた尊厳を含めて、アイヌの人たちの文化というのは素晴らしいものがあって、松田委員がおっしゃるような視点でのことは、我々も十分理解しています。象徴空間は象徴空間として、お一人お一人アイヌの方々がどのような視点で、この象徴空間があることによって本当によかったということにつながっていかなければ、象徴空間を誘致した、イオル事業のときからもそうです。るる過去のことのお話もありましたけれども、まさしくそのとおりでありまして、そういった施策をハード整備はハードで今回このように進めさせていただきますが、そこには魂を入れてアイヌの方々お一人お一人が白老にいて、こういう部分の成果が出てきたということが実感できるよう、本当によくなったといっていたような事業をやっていかなければいけないのは私たちの使命かなと捉えていますので、考えとしては今委員がおっしゃるような方向で、我々も前へ進んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私は、どうのこうのということを書いてはいないのです。ただ、アイヌの歴史をずっとひもといてみてください。明治42年から土人保護法ができて107年くらいになるかと思えます。中曾根元総理大臣が「アイヌはアイヌではないのだ。」と書いて、単一民族だとずっと書いてきて、野村儀一ウタリ協会会長を含めてアイヌが一丸となって、アイヌの存在を認めさせた。このことが先ほど言った象徴空間の伝承・保存・公開なのです。何かアイヌではなく、アイヌを利用して、どうやっておもてなしをするかとか。ポートランドに行ったり、沖縄に行ったりとかとやっているけれども、観光客を呼ぶのなら登別市を入れてと2、3回言っています。だけれども、本当のアイヌの施策というのはお客を呼ぶことではないのです。そして、おもてなしとか何とかなんかの言葉以前のアイヌのせっかく象徴空間をつくるわけですから、これを白老のアイヌの人方がちゃんと迎えて、他の地域のアイヌの人方にどうアイヌがおもてなしをするかがおもてなしのなのです。私はそう思っているのです。アイヌの方々が、よそのアイヌの方々がくるその方々を、先ほども言ったけれど北海道の白老につくったわけですから、この方々を白老のアイヌの方々がきちんと迎える。おもてなしをしてやる。私はおもてなしというのはこういうことだと思っているのです。今、まちが言っているおもてなしはどうやってお客を呼んで金もうけをするかということを考えているのでしょう。私はもう少しアイヌの原点に、なぜこの象徴空間ができたかという原点でもう少しやっていたきたいというのが私の考え方です。長く話してもだめですが、そのうちにもう少しきちんと勉強して質問もしますから、きょうはこの辺でとどめておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、金もうけするから象徴空間だとか、決してそうではなくて、確かに100万人がくるのでそのことに対しての施策はやっていかなければならないのですが、決してそうではありません。原点はアイヌの方々のためにこの象徴空間というのは整備していくという、それは松田委員と同じ考えでいます。

確かに議論の中には、予算に盛り込んでいる部分は、そういったいろいろな部分の施策がぶら下がっている部分のご指摘のとおりかもしれません。今やっていかなければならないことは、アイヌの方々が来たお客さんをしっかりともてなしていこうと、そういう展開も大事なことだと思います。経済が回るということは二次的な話であって、やらなければならないことは民族共生象徴空間は何のためか。民族の方々がお互いにこれまで培ってきた自然を大事にする文化ですとか、そういったものを理解しつつ展開していくというのが民族共生象徴空間というふうに捉えていますので、ご指摘の部分はきちんとお受けした中で、そういうアイヌの方々のための展開はしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私は、知っているのはわかるのです。だけれど本当の人材育成とかおもてなしというのは、先ほどいったようにアイヌの人方がアイヌを迎えるおもてなし、人材育成をすべきなのです。私はそう思うのです。

観光の人方が迎えるのはおもてなしではないのです。観光に来た人方が何の目的で来

て、その人方をむしろ見習うべきがまちなのです。まちがわざわざお出迎えするための人材育成などというのは、アイヌがやるべきであって白老に100万人きた方々どのような気持ちで何を見に来たか、それを参考にしてそこから白老観光学ぶできものではないのかと、私はそう思います。ここでやめます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 捉え方は違ってはいないと思います。やはり何回もおっしゃっていますけれども、見せ物ではないということは我々も重々そういう点では理解していますし、観光は自主的な部分だと思います。象徴空間にきてアイヌの文化を学んでもらいたいのです。それをおもてなしする人たちもしっかりそういう視点でおもてなしをしていくという視点は同じ考えでいますので、もうけ主義ではなくて委員おっしゃっていることは重々理解しているつもりなのですが、なかなか言葉でこうあってこうしますというのが施策としてうまく伝えられないのですけれども、オープンまでにはそういった部分がしっかり見えるように取り組んでいきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。

まだ、質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして180ページ2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から、191ページ4目児童福祉施設費まで、質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 187ページから191ページにかかわると思うのですが、町立の保育園の保育費の関係、認定こども園もありますけれどもその点について伺いたいと思います。保育料の無料化ということが叫ばれておりますけれども、5歳児の無料化に引き続いて平成17年から年収640万円以下の世帯の第2子、第3子以降で無償となっております。こども園もこれは同時対象となっておりますけれども、昨年のおきも伺ったのですが、所得申告が終わって所得がはっきりしてから受付という形になるというお話もあったのですが、このことによってどれくらい的人数がふえたというか、無償化したことで今までパートに出ても保育料のほうが高いから働かないという人もいたと思うのですが、そのことによって予定の人数より白老町としてふえているかどうかということをお伺いします。

北海道は、去年は150市町村で5,500人だったそうですけれども、ことしは166くらいの市町村がはじめて8,000人になると捉えておりますけれども、予算もそれだけ何億円というものがプラスになっているというふうに聞いているのですが、白老町もそういったことでの

予算組を考えて実施されたのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 保育料の多子世帯軽減についてのご質問でございます。平成30年度の対象児童数28人ということで昨年度と同様でございます。

多子世帯の軽減を導入するにあたって、利用児童数がふえたかどうかということでございますけれども、対象人数自体は変わりません。ただ、ゼロ歳児など今までは当初から定員をオーバーするというはなかったのですが、平成30年度は4月初めから定員よりも多く利用したいというお子さんがいるということで、実感としては保育料が軽減されたことによって利用される方もふえてきているのではないかと感じております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 人数的には28人ということなのですが、このことによって費用については道と折半ですね。白老町の28人に対する持ち出し分はいくらになるのかということをお伺いします。

5歳児も無料化になりました。これは国の施策として私は受けとめていたのですが、これも町の負担分はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 多子世帯につきましては、道と町との折半でございますので金額が全体で624万4,800円、これの2分の1が町の持ち出しということになります。

5歳児の無償化につきましては、町独自の軽減ということですので全額町負担となりますが、今年度の対象児童数は81人いるのですけれども、保育料がかかっているお子さんは57人ということになります。金額は891万6,000円となっております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 保育料を無償化にするということは、女性の社会進出をしやすいとする。保育料が軽減されることで働こうかという方がふえてきていると思うのですが、白老町の子育て中のお母さん方を見ていて、そういうことでの自分が今まで持っていた技術を生かしてまた働こうとか、再就職しようとか、そういった動きが出てきているかどうかその辺はどのように捉えていますか。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 先ほど、ゼロ歳児の利用も年度当初から定員をオーバーする園があるというお話をさせていただきましたが、最近の傾向ですが、お子さんが生まれてそれほど月数がたっていないうちからでも働きたいというお母さんがふえてきていると感じております。

小さいお子さんが利用するというので、なかなか保育体制の確保が難しいのですけれども、そのような苦労というか、そのような実感は持っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 187ページの児童福祉施設費の町立保育園と認定こども園の関係

であります。

財政課長に次年度からの予算資料のつくり方をお願いしたのですが、191ページに負担金、認定こども園給付費として総額で載っています。今かなり認定こども園が多くなったので、施設ごとに名前をあげて負担金を載せてほしいのです。そうでないと実態がつかめないで、そうすれば質問の仕方も工夫できますし、一目瞭然ですのでぜひあげてほしいと思います。教育費でもありますから別にいいです。

先日の補正予算で議論しましたが、そういう少子化に向かっていて、そういう形の措置の組み方になっていると思うのですが、基本的なことを伺いますけれども、町立、認定こども園の総定数355名です。予算上での措置人員は何人に見ているのか。人数と傾向と対策を教えてください。

それともう一つ、今回町が海の子保育園を認定こども園にしました。この資産について前の全員協議会などでいろいろ指導が出ていましたからそれは理解できます。現実の予算組になりましたので、海の子保育園が民間に委託することにより、海の子保育園の経費はいくらになるのか。

町立病院と比較して人件費含めて負担金がどれだけ減ったのか、実質的に民間委託したことによってどのようになったのか。その推移を予算上で教えてください。

それと、昨年予算等審査特別委員会でいい資料がつかえたのですが、今回は何もついていないのですが、5歳児の無償児童数と無償額いくらになっているかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） ただいまの海の子保育園民営化にかかわる財政的な軽減額と、今年度の給付費の算定にかかる利用児童数についてのご質問であります。

今年度の給付費を算定するにあたりましての見込み児童数でございますが、全体で274名となっております。これは民間の認定こども園ですが、町内が4園と町外が1園、全体をあわせて274人となっております。

海の子保育園が民営化して軽減される額につきましては、平成30年度の予算と平成29年度の決算見込みで比較をさせていただきました。軽減される額が1,440万円ほどという金額を算出しております。海の子保育園につきましては民間になるということで、これは町の持ち出しが減ります。削減される額が2,400万円ほどになります。大きいのは人件費ということで、人件費がほとんどで2,500万円ほどの金額となります。若干管理経費なども含めまして2,400万円という金額の減額となります。総体的に1,440万円の給付費と町立保育園、また町立保育園の人件費、それと特別保育にかかる、教育保育にかかる全ての金額を合わせた額で1,440万円ほどの軽減となります。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまの予算書のつくりでございますけれど、平成31年度からそのような形で作成したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 単純に比較にならないのですが、去年の平成29年度いけば約

1,900万円ほどかかっているから、実質的に運営経費だけでいえば人件費を別にして500万円くらい落ちているということでしょうか。

もう一つは、委託先の海の子保育園の園は、町内に登別からバス園児を送迎しています。これがいいとか悪いとかではないです。今度白老に海の子保育園を受託しても、海の子保育園の園児を入園させるのか、あるいは登別に入園させるのかわかりませんが、町内からバスで園児を受け入れて、全町を対象にして登別に行ったり、海の子に行くのか。そういうことについてはどのようなになっているのかということです。

もう一つは、吉田委員の質問と重複するかもしれませんが、認定こども園の保護者の負担の補助金というのがありますね。これは継続の補助対象というのどのような捉えになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） ただいま2点ご質問がありましたが、今町外に通われているお子さんなのですが、やはり保育環境を変えないで継続して通いたいという方がいらっしゃいますので、保護者のご希望に沿った形でということで、町外に通っている子供さんが海の子に移るといようなご希望の方は、今はいらっしゃらないということです。

保護者負担につきましてなのですが、海の子保育園に通っているお子さんについてこの教材費を補助しますということで、今回予算計上させていただきました。昨年事業者が決まりまして、そのあと三者協議や保護者会を開いた中で新しい教育について保護者の方はとても楽しみにしているというか、期待されている部分がとても多いのですが、教材費に係るお金が新たに発生してくるということでそこに対する不安がございました。そのような中で今回の民営化を決めたというのは、庁内の計画に基づいて決めたということになりますので、今通っているお子さんたちが続けて通えるように、保育環境も変えないで通えるように、保護者の方がお持ちになっている不安を解消するために継続して、新年度も通う子供さんに限って教材費の一部を負担しましょうということで今回予算計上させていただきました。今度3歳児に上がるときに係る経費についての分だけを補助するということになります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） バスの送迎の関係は、登別の保育園の設置者は従来通り町内を走るといことですか。それと、保護者負担の計上児童というのは、今までよりは補助対象の分は減るとい解釈ですか。何百万円か今までよりは小さくなって経費がその分落ちるとい意味なのですか。私が言っているのは認定こども園の保護者の負担補助というのがありますよね。事業は継続していたと思うのです。その扱いがどうなっているかということです。昨年そういう意味で何百万円かかかっているはずですが、言っていることがわからないですか。

質問の仕方が悪いのならいいです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 失礼いたしました。前田委員がおっしゃっているのは保育料ということですね。

保育料は昨年度、全体的に保育料額を引き下げたと。5歳児の無償化、そして道の多子世帯軽減策の導入、平成29年度からなのですが、平成30年度は特に変わりなくということですので、保護者の方の所得とかによっては変動はあるかもしれませんが、それ以外は特に変わりがないというところでございます。

バスにつきましては、登別に通われているお子さんは、今のところは海の子保育園に移るということがないです。おそらく10人近くの方は通われるのかということなんです。それで白老までバスも通って通園するということにはなってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 保育のことでお伺いいたします。先ほども答弁の中で、未満児の受け入れが結構厳しいという話を聞いたのですけれども、私の知り合いの方でもゼロ歳児でなかなか預かってもらえなくて、やっと受け入れしてもらえましたみたいなことを聞いたのですけれども、実際に未満児の方々の状況はどのようになっているのかということなのです。きちんと希望があったらすぐに受け入れてもらえるのか。何カ月から受け入れて、それは大丈夫なのかどうなのかという状況です。それは白老の全部の保育園のほうでお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 未満児の受け入れについてのご質問です。近年未満児の利用したいというご希望が多くて、なかなか受け入れにあたっては保育士の確保というのが問題になってきます。保育士の確保ができなければできるだけまでの間入園をお待ちいただくことも、数カ月ですけれどもありました。そのときにはお待ちいただくような状況だったのでそのような対応をさせていただきましたが、実際に働き始めたいというようなときには、保育士はそれまでには必要な人数を確保して受け入れを行っている状況でございます。これは町立に限らず町内のほかの園でもそのような対応で、できるだけ受け入れできるような体制はさせていただいていると思います。

受け入れは生後6カ月からのお子さんを受け入れしています

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私は、そのところが子育てで一番大事なところかと、少子化対策の一番大事なところかと思っているのです。

今国のやり方をみていると、2人目とか3人目を無料にするとかいろいろやっています

けれども、私も若いときに子供ができたときに、1人目の子供のときの子育てが一番不安だったのです。どうやって育てていいかわからない状態の中で子供が生まれて、やっと預ける先ができたときはすごくうれしかったのです。多分保育園に行ったら、保育士さん方はプロだからちゃんとやってくれるという安心感もすごくあるのです。お金がなくてお金が欲しいから働きたいという気持ちと、もう一つ保育園に預けてきちんとサポートしてもらいたいという気持ちが2つ一緒にあると思うのです。白老町のように地方からいろいろな人がきているまちにとっては、近所に親もいなければ兄弟もいない、本当に奥さんが単身で白老にポツンとご主人の後をついてきている。ご主人だって子育てがプロなわけではなくて、奥さんと同じで夫婦2人でわからないのです。そういうときに待たせるのではなくて受け入れできるような体制をきちんとしていかないとだめかと私は思うのです。ほかの市町村などでも一番どこが大事かというところ、未満児のところは大事なのではないか。それができると2人目の子供をつくろかとか、いろいろ次の生活設計に続くのですけれども、これが1歳を過ぎないと、2歳にならないと預かってもらえないとなってくると、なかなか次の子供をつくっていく、そのような生活設計に進んでいかない。役場もそうなのですけれども、町職員の育児休暇もそうなのですけれども、1年も2年も休めるわけではないです。その間休むことができたとしても無給ということになります。そうなってくると生活も非常に厳しくなってくる。やはり保育園というのは一つ一つの家庭を、生活基盤を守っていくために社会的にも必要だし、私自身、こういう方々にもう少し未満児を預かってもらえるような体制を町で組んでいただきたいし、もう待たせないで大丈夫だというのなら私はすごく安心なのですけれども、その辺もきちんと考えてやっていただければありがたいと思って質問させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○子育て支援室長（渡邊博子君） 未満児の受け入れ態勢というのは、本当に厳しい状況ではあるのですが、新年度も希望される方は全員受け入れましょうということで、受け入れ態勢は確保しているところです。今後も年度途中から入りたいというお子さんも多分出てくるでしょうから、それについてはその都度受け入れ態勢をしっかりととっていった中で、子育て支援もしていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして190ページ5目子ども発達支援センター費から、197ページ6目児童館費まで、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして4款環境衛生費、198ページから1項保健衛生費、1目地域保健費から、205ページ3目予防費まで、質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 201ページの国民健康保険事業特別会計繰出金の関係で、特定検診の無償化が実施されていますので、その効果と今後について関連して伺いたいと思います。今年度、平成29年度で無償化の実態はどのように、特定検診の効果を伺いたいと思います。特定検診の受診率、昨年度対比でもし資料があれば、平成27年度からの3カ年の推移を伺いたいと思います。関連して、特定検診の保健指導の実績のほうも併せてうかがいます。

また、特定検診受診率向上のために努力をされたと思うのですが、勸奨の実態や取り組みについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 特定検診の状況ということでお答えいたします。

過去、平成27年度、28年度の国民健康保険事業特別会計の特定検診受診率をお答えいたします。平成27年度が33.2%でありました。平成28年度が33.8%という形で、平成29年度の見込みなのですが、平成28年度と同じ33.8%を見込んでおります。平成29年度から特定検診の受診料を無料化にいたしまして、そういう意味では平成29年度のスタートの時点では多くの方が受診されておられるのですが、それは集団健診と個別健診という2つがありまして、集団の場合はいきいき4・6で何日にやるとか、そのような集団検診、あとは地区の公民館とかそのようなところで集団検診なのですが、そのほかに個別健診。これは直接町内の医療機関に向いて実施するのが個別健診という形になっておりますが、集団検診、個別健診、スタートの時点ではそれぞれ数字的には昨年よりよかったです。後半に入って出足が鈍ってきている状況ではありますが、まだ今月いっぱいありますので、率としては去年並みくらいなのかというような想定はしております。国民健康保険事業会計はそのような状況なのですが、後期高齢者医療保険のほうは受診者もふえまして約100人、平成28年度と平成29年度と比べますと今の時点で100名程度増加傾向にはございます。やはり無償化した効果はあるのかなと思っております。後期高齢者のほうの特定検診がふえている要因というのは、無料化というのもあるのですが、国民健康保険のほうは74歳までの、75歳になったら後期高齢者医療保険になるのですが、国民健康保険のときに受診していた方が、75歳になったら必然的に移ると。そういう部分で74歳、前期高齢者の方が国民健康に多くいまして、その方々が国保のときに受診していた人がそのまま後期高齢者医療保険に移ると。ずっと継続して受診する形になっていきますので、後期高齢者医療保険のほうはふえていっているというのが要因の一つとして考えております。

勸奨の方法としては、平成29年度4月に、広報と一緒に全戸配布で1年間の健診スケジュールを配布しております。あとはその都度、特定健診の直近になりましたら周知、未受

診者は特に周知する形で対応しているのが状況であります。当然、広報とかホームページでも周知して、多くの方の受診を促しているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 特定保健指導率の関係でございます。平成27年度が62.1%、平成28年度が76.3%、平成29年度はまだ出ておりませんが70%台の見込みでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 健康年齢の増進や重症化予防の関係で、かねてから特定検診を進めるべきという立ち位置で質問させていただいたのですけれども、最後3答目につながるために伺うのですけれども、より詳細な部分を伺います。これらの実績に対して特に特定検診の受診率の関係で、受診された方等の分析をどの程度までされているかどうかについて伺います。

かつてたくさんの方の取り組みを進めていらして、これは記憶ではあるのですけれども、漁師の方たちに健診を進めるために受診の機会をそういった方々に合わせるとか、そういった属性だとか、男女別、年齢別に40歳以上の方々の対してどのような形で取り組みをしていけばいいのかということをごらんでもさまざま取り組んできたと思うのですけれども、傾向分析として国民健康保険の方に限って結構です。どのような傾向で受診率が高いとか低いとか、そのような傾向をどの程度行っているかどうかについて伺いたいと思います。

さらに、今回の特定健診の受診率にかかわって、制度の中で国の制度も中身が変わったりしてデータが消えたりしている部分もあるのですけれども、受診率の向上に対しての、保険者努力に対しての政策的なメリット面というか、受診率が伸び悩んでいた場合のペナルティ的な議論も若干行われていたと思うのですけれども、制度設計で国のほうの制度はどのような形になっているかについて、2点伺います。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 受信者の特性についてですが、疾患別の傾向になってしまうのですが、私どもデータヘルス計画という受診された方の受診結果のデータ分析を行っているところであります。その中では、脳血管疾患や心疾患の方は減少してきているという傾向がございます。糖が高い方につきましては横ばいというところになりますので、今後そこを強化して保健指導をしてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 齋藤町民課主幹。

○町民課主幹（齋藤大輔君） 保険者努力支援制度の関係でございます。

国のほうで平成30年度の広域化に伴いまして、努力支援制度が開始されております。平成30年度の部分につきましては受診率の関係で点数が配分されております。当然、何種類かに分かれてその該当したらいくら入りますというふうになってはいますが、手元にその資料がないので何点入ったのか、今お答えできないのですが、そういったことで何点中何点は特定検診の受診率で配分しますという項目には入っております。罰則については、基

本的には罰則というのはなくてその項目に該当した場合点数が配分されるという形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 傾向の分析と対策が特定健診の受診率の向上につながると思うのです。3年ほど前にも同じ内容で質問させていただいたときには、特定検診の受診率が3割以上になると、その当時国民健康保険事業会計への操出金の関係だとかにいい影響を与えたり、また、健康寿命の延伸等にもある程度の効果がみられるといったような答弁もいただいています。

今、点数化というお話を答弁でいただきましたので理解できました。そういったことも兼ね合わせて対策をとっていくべきだと思うのです。厚生労働省のほうで健診率が10%以上向上している好事例集ということで、よい事例を集めた情報が整理されていましたが、具体的な名前を出せば滋賀県だとか埼玉県、道内では函館市の事例等報告されていて、共通してみられる傾向としては分析をきちんとしてどの層が、例えば年齢別に、例えば勤労者の勤労場所になるべく近い場所に健診場所を設けたりとか、勧奨のためにはがき等で勧奨対象者に対して取り組みをしたりとか、そういった努力をして受診率を大きく伸ばしている事例がありました。

これから平成30年度の中で、勧奨事業のこれからさらなる改善を目指していくべきだと思うのですが、それに対する考え方について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 先ほどの保険者努力支援者制度にも関連するのですが、国で定められている糖尿病性腎症化予防化プログラムというのがあるのですが、それを今年度作成しておりまして、実際にヘモグロビンA1cといいまして、糖が高い方の台帳を作成しましてその方たちに対して、健診を受けていない方に対しては健診を受けていただくようにお話をし、医療につながっていない方に対しては医療につながるようにお話をしというところで、いろいろな段階でアプローチの仕方が異なるのですが、そのような形で受診勧奨を今年度から強化していておりますので、それにつきましては平成30年度も引き続き取り組んでいく予定であります。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 受診者の分析、先ほど畑田町民課長のほうからあったと思うのですが、74歳までということで、白老町は60歳以上の方が比較的多い受診者数でございます。ですので、60歳以下の方が受診されていない状況もございます。新規受診者が出てこないというところもありまして、そういうところに取り組んでいかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 205ページの心の健康推進事業についてお伺いします。

こちらの事業内容について読みますと、平成30年度内に自殺対策計画を策定する予定と

ありますが、心の健康というのはほかの人には見えづらいことでありますので、こういった自殺対策やうつ病などに対する対策というのは、積極的にしていくべきことだと私は思いますが、対策計画が策定されることでお伺いします。

町における自殺で亡くなる方の状況をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） これにつきまして、9月の議会でも吉田委員のほうから質問された部分でもありますが、白老町では男性の自殺者が多くて、年齢階級では50歳以上が多いという傾向にあります。直近のデータですが、平成28年度の統計では白老町では1名の方が自殺で亡くなっているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 状況については理解できましたが、町内においても亡くなっている方がいる現状がありますので、考えられるうつ病などの対策は本当に大事になってくると思いますが、この事業の対象者が町民から相談を受ける立場にある関係職種とありますが、こういった事業の対象を民生委員だけではなく、町内会やさまざまな職種で大きく対象者を拡大したほうがいいと思うのですが、この対象者についての具体的な中身をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 対象者につきましては、この事業は平成24年度と平成26年度にも行っている事業なのですが、そのときに民生委員の方や町内会長の方を対象に実施しておりますが、それから数年たっておりますので、新しく民生委員や町内会長になられている方もいらっしゃいますし、ライフサイクルに応じた相談ののりかたというところでは事業所ですとか、あと母子に関係するような方たちを想定しております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 201ページのピロリ菌・除菌費用助成についてお伺いたします。

北海道医療大学というところがあるのですが、その浅香教授という方がこのピロリ菌の話を進めた方なのですが、今度北海道医療大学の学長になられたのです。2016年に着任されたのですが、今生徒に対してがん予防プロジェクトをつくって、ピロリ菌の全生徒への実施と禁煙の全生徒への指導を開始をして、がんで亡くなる人をなくしていきたいという運動を展開したいということで載っております。

氏家委員もそうなのですが私も、ピロリ菌の対策を質問してきたのですが、1つ悔しいことがあったのです。それは苫小牧市、むかわ町、新ひだか町、登別市、全地域がピロリ菌の検査は早かったのです。なぜ白老町はできないのでしょうかと伺ったときに、内科医の医療体制が十分整っていないというような答弁だったように記憶しているのですが、体制は整って今後は大丈夫なのかというのが1点です。

それから、対象者は中学生だと思うのですが、平成30年度は何人になるのか。51万2,000円ですので、1人5,000円だったような気がするのですけれども何人対象になるのか伺いたいと思います。

もう1点、先ほど質問がありましたけれども心の健康推進事業について伺いたいと思います。2016年に改正自殺対策基本法が施行され、国が自治体にも自殺対策の計画策定を求めています。それで今年度つくるといふことなのですが、平成28年度白老町は1人だったのですが、全国的には2万1,897人という尊い命が失われています。平成30年度内に自殺計画をつくるということですが、いつごろまでにできるとお考えになっているか伺いたいと思います。相談窓口の強化ということがすごく大事だと思うのですが、こういった形で設置をされるのか。またゲートキーパーの養成の進め方、対象をどのように考えているのかを伺いたいと思います。

もう一つ、15歳から30歳までの死因の第1位は自殺であります。若年層への対策強化が求められて、自殺対策大綱の中にも重点施策に、子供・若者の自殺対策推進の位置づけをされるということになっております。この中でSOSの出し方の教育とか、ICT（情報通信技術）を利用した自殺対策の強化ということで、昨年でしたか9人の方が自殺ということで、自殺サイトの呼びかけに応じて殺されました。そういった事件も捉えてのことなのですが、これは学校の対策にもなってくるのかと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ピロリ菌の体制でございます。現在、大人に関しましては健診後オプションで受けていただくような形で対応しておりますので、その後の病院での対応はできるような形になっております。

自殺対策の計画でございます。いつごろまでかというお話ですが、前回、9月会議でもお話いただきましたけれども、平成30年度内ということですので、年度内に完成をさせたいと考えております。

相談窓口体制ですが、これに関しましても計画の中でしっかりどういうふうに取り組んでいくかというところを定めていきたいと考えております。

ゲートキーパーの関係でございます。先ほど森委員にもお話をさせていただきましたが、どのような方を対象にということになるかと思っております。管内の障がい者福祉団体といえますか、そのようなところに参加させていただいてゲートキーパー研修をさせていただきたいと考えております。

若年層の自殺対策というところありました。これも計画の中にはどういう形で取り組むかは今後考えていかなければならないと思っておりますが、何らかの形で計画の中に取り入れていきたいと考えております。

ピロリ菌の人数については、学校教育課長のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ピロリ菌の件でございます。今年度中学校の尿検査のほうでピロリ菌の検査をするという形になりますが、平成30年度は初年度ということもございますので、基本的には中学校2年生を対象としますが、平成30年度につきましては中学3年生も対象とさせていただきます。基本的には保護者の同意を得て実施ということにな

りますので、任意の検査となりますけれども、予算上は平成30年度226名を想定してございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 前に、女性の子宮頸がんワクチンのことでいろいろありました。先ほど岩本学校教育課長、保護者の了解を得るということですので、きちんと説明をしてあり方、内容等今までも全国的に大人もみなやっていることですので、そういったことの心配がないという説明が、子宮頸がんワクチンで後遺症が残った方もいらっしゃるの、説明も今後必要かと思われましたので伺いました。

心の健康授業のことなのですが、なぜゲートキーパーのような形でやるのかということなのですが、これには国の地域自殺対策緊急強化基金というのがゲートキーパーの育成に使われるということなのですが、自殺の危険を示すサインに気づいて、適切な対応、声掛け、話を聞く、必要な支援につなげる、見守るをすることで命の門番の役割を果たすということなのです。

ですから、資格はなくても行動することから始まるということで、研修を受けて連携を取りやすい仕組みづくりをすることがゲートキーパーの育成につながるということなのです。そういうことからいうと、各事業者、いろいろなところにそういった方々をつくって行って、そういう気づきをしていくということが重要だといわれていますのでその点どのようにお考えか伺いたいと思います。

もう1点、子供の自殺予防に向け学校の教員にもこのゲートキーパー研修を実施して、命の門番として初期対応のスキルを身につける必要があるとされておりますけれども、教育委員会としても積極的にゲートキーパーの研修に教員が参加できる体制をつくっていくべきではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ゲートキーパーの教職員の研修の件でございますが、こちらのほうにつきましては、何か機会があれば校長会あるいは教頭会をつうじて教職員の参加といったものを周知してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまの岩本課長の答弁につけ加えて、少しお話をさせていただきたいと思います。

若年層を対象とした自殺対策計画については、今後教育委員会も健康福祉課のほうと連携を取りながら計画の策定に取り組んでまいりたいと思いますが、自殺には多分いろいろな要因があると思いますが、私どもが一番直面している自殺は、やはりいじめにかかわる自殺というのが学校では多い実態がございます。ですから、その辺を踏まえながら子供たちの発するシグナルをどんなふうに担任が受けとめていくのか。そしてきちんと子供たちの悩みを解消していくような教育相談体制というのは極めて重要だというふうに考えております。ですから、ゲートキーパーという新しい言葉ではありますがけれども子供の命を守るという教育の原点に立ち返れば、これはいろいろな場面で自殺対策というような一つ

のくくりの中ではなくて、教育活動全体の中で教職員が受けとめていかなければならない課題だというふうに考えておりますので、子供の命をしっかりと守ってまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ゲートキーパーの関係でございます。先ほども答弁させていただきました白老町の特徴としましては、60歳以上といたしますか高齢者の方の自殺が過去には多かった状況がございます。その要因としましては、うつ病とかそのような罹患があったことだと指摘されているところもありますので、対象者先ほどに加えましてケアマネジャーとか、介護福祉士とかヘルパーさん、町内の事業所さん、幅広くこの研修のほうに参加できるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 先ほど、下河課長のほうから60歳以上の方がといわれたのですけれども、今働き方改革というのが言われていますけれども、働き盛りの方もいろいろな職場の関係で命を落とすということも多くなってきているので、そういうことも含めて働き方改革ということがうたわれていますので、高齢の方が一人になって孤独になってとか、そういうことばかりではないということも含めて計画の中ではしっかり取り組んでもらいたいというふうに、だから事業所、会社関係ということも重要だというふうに述べたつもりです。

もう1点、これは自殺というのはうつ病だとか精神的な病気を持っているだとか、働き方だとかいろいろなことの行き詰まりだとか、そういったことで命を失うのですけれども、計画の中に入れられるかどうかわかりませんが、親を亡くした子供の対策が重要だと思うのです。残された子供への支援対策、昔よく言ったのですけれども親が自殺をすると子供も自殺する人が多いという話を聞いたことがあるのですが、命的にそういうものがあるのかもしれませんが。また、病氣的なことも受け継いだりすることもあるのかもしれませんが、残った子供たちへの擁護・支援がすごく重要であるというふうに言われているのですが、そういったことも含めて計画の中で考えていただきたいと思いますが、その辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ゲートキーパーです。要は周りを取り巻く人たちが、きちんとした知識を持つことによって支援ができるという状況だと思いますので、今委員がおっしゃられました、例えば親御さんを亡くされた子供の支援とかというところもあります。先ほど申し上げたとおり計画はこれから策定です。北海道が今年度平成29年度策定しますので、そこの情報を共有しながら、管内では苫小牧保健所が北海道の窓口になります。そこと連携を取りながら平成30年度の中できちんとした計画をつくってまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて204ページ2項環境衛生費、1目環境衛生諸費から、215ページ5目緑化推進費まで、質疑のあります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 215ページの緑化推進費のフラワーセンター移設事業についてお伺いいたします。

先般、象徴空間のときも説明を受けております。フラワーセンター移設、障害物撤去ということで、このときに説明は受けてはいるのですけれども改めてお伺いいたします。この事業の中で、フラワーセンターで人の確保、ボランティアのあり方、高齢化、通勤のあり方などで問題点課題点はあるのか。どのような対応をしているのかお伺いします。

2点目に、移設に関して担当課のみでなく、規模を含めて総合的に検討するべきだと思うのですけれども、このSLポルト号シート保管庫建設工事の400万円かけて移転すると。申し訳ないですけれども、シートを置くだけで400万円かけて建物を建てるということで、いったいこれどのようなことになっているのかと。SLポルト号、今あれはどの程度老朽化しているのか、実際にシートを入れる建物を建てますけれども、建物を建てたら30年とか40年もちますけれども、実際にSLはあとどの程度持つとお考えでしょうか。この2点をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） フラワーセンターの関係でございます。

1点目として、フラワーセンターの活動状況の中でボランティアスタッフ等の課題・問題点のことだと思っておりますが、フラワーセンターのほうでかかわっていただいている登録団体といたしましては、3団体52名の方が登録されており、公共花壇の管理登録団体ということで町内にある公共花壇でございますが、9団体166名の方で構成いただいております。ご承知のとおり昭和59年から30年以上、人数は別にしまして今現状でこういった活動をされています。ご指摘のとおり高齢化が進んでおまして、いろいろと聞いているところによりますと移動手段が困難であって、若草地区まで来られなくなったということがかわれなくなった方もいらっしゃるようですし、逆に地域の、近くの方が協力ということで関心を持っていただいて、かわって取り組んでいただいているという経緯があるということで我々も押さえております。

今後やはり、取り組みの中の一環に生きがい対策もございしますので、そういったところでは担当課としても事務局のほうと連携して、賛同いただく方は可能な限り協力を求めながら緑化活動全般にわたり維持していきたいと考えております。

SLポルト号シート保管庫建設工事の部分でございますが、今回移転事業の関連としてこの保管庫ほうの建設費用等も予算をこの科目で上げさせていただいております。SLポルト号の耐久という部分に関しましては、手元に資料がございませんので申し上げられませんが、必要最小限という中で、今回ここの整備に伴う移転関係の取り扱い上でシートの保管が必要な施設ということで額は大きいのですが、最小限の移転施設ということで計上

させていただいている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 最小限でシートを保管する場所、どこの場所になるのか何も聞いていませんけれども、多分この場所ではないと思うのですけれども、あちらこちらで白老のいろいろな建物が壊れていて補修してほしいという話が町民からいっぱいある中で、400万円かけて新しく施設をつくらなければならないのでしょうか。どこか違う場所に保管できないのでしょうか。私はそう思います。それほど大事なものでしょうか。シートというのは雨風さえしのげれば大丈夫なのではないですか。それとも新しく建てなければいけないほど、食料とかではないからどうなのかとすごく不思議に思うのが1点です。

もう一つは、移転先の選定の場所なのですけれども、緑丘の公営住宅の跡地を利用してやるとなっていましたけれども、周囲の環境とか景観とか十分見定めてその場所だというふうに決められたのかどうか。

近隣の町内会の方々とか、町内会長さんとかときちんと相談されたのかどうか。実際にフラワーセンターで今おっしゃっていた人たちがいます。3団体52名、公共花壇9団体166名、こういう方々ともきちんと相談されてあの場所が最善だからいいと決められたのかどうかということなのです。多少時間がかかってもいいから、きちんに行く場所も考えるべきだと思います。

3点目に費用の面です。これだけ移転するだけで4,427万8,000円、申し訳ないですけど大きなお金です。施設整備工事、フラワーセンターの施設整備工事だけで3,100万円、びっくりしますよこの金額は。白老のまちの中で高齢化もしてきているし、町民の方々だってボランティアに行くのは大変だという声は私の耳にも入っています。本当に今まで同じような規模でいいのかどうか。移転するのであれば縮小して、私たちの、町民が活動できる範囲でやるべきだと思うのです。これは絶対につくってはだめとか、私はそのように思っているわけではありません。町民自身が花壇というものを整備してまちをきれいにしようという気持ちがまだまだ残っているまちだから大事だと思っています。本当にできる範囲の大きさで、私はするべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備課長。

○象徴空間周辺整備課長（舛田紀和君） S Lポロト号のシート保管庫のご質問でございます。今現在駅北の部分に既存で兼用の部分にはなりますけれども、シート保管庫という部分が存在いたします。現在のシートの大きさですとか、そういった部分の収納スペース、最低限で今回積算をさせていただきまして、施設の建築の考え方といたしましては新たに建築するやり方と、あとはプレハブ的なものをもってきて、それで経済比較的なものも検証しました。ただ、プレハブを設置するときに基礎をつくらなければいけないという部分で、比較的新たに建てかえる部分とプレハブを設置して基礎コンクリートをまいて強固なものにつくるという部分の整合性の中で、金額的な部分で400万円という部分についてはそういった試算になっております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 移転場所につきましては、緑丘の自衛隊官舎の南側といえますか町有地でございますが公営住宅の跡地ではございません。町有地の部分でございます。関係近隣町内会に関しましては、現在まだお話しさせていただいておりません。議決後の3月4月をめどに説明会等も実施していかなければいけないかと考えております。

その中で、花と緑の会、フラワーセンターの運営委員さんの方々とこの状況下におきまして、昨年来から役員会等でこの問題に関しては私ども提起させていただきまして、今現状の場所から移転するというリスクもあって、ご協議の中ではいろいろとあったのですが、結果としてまちの意向として考慮いただきまして現在も協議をさせていただいております。おおむねの中でございますが、関係団体につきましては了解を得た中で取り組みを進めさせていただきます。ただ、関係町内会につきましては議会の議決をいただいたのちの対応ということで進めさせていただきます。

また、舛田象徴空間周辺整備課長からもお話があったとおり、このSLポルト号シート保管庫以外にも、西田委員のご指摘のとおり額は本当に非常に大きな額というふうに受けとめております。これまで査定段階でも、費用のほうはまだまだ高かった部分があるのですけれども、極力会のみなさんにやっていただく部分としまして、委託費200万円も計上させていただいておりますが、できる範囲で費用は圧縮させていただいております。

規模の縮小をするべきというご指摘もございましたが、さきの特別委員会でも申し上げたとおり、現状では会の取り組み、運営上の中では一定限維持をしていきたいと。決して藪から棒に費用を上乗せしているわけではなく、最低限の今の現状の機能を移転する費用ということで計上しておりますし、平成29年度におきましても120件、約6万本の花を町内に配布している取り組みでございますので、我々としてもそこは今後も気持ちよく皆さんに活動していただくために、町の事情ではございますが最大限対応していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 最大限気持ちよく活動していただきたい。そう言えたら気持ちいいですね。では、ほかの町民からの要望はどうなるのですか。この事業というのは生活していく中の一つの潤いの部分だと思うのです。確かに現状は維持していきたい。気持ちはわかります。わかるけれどもこれから先10年後、20年後を考えたときに、今の規模でやっていけるのですかと私は申し上げているのです。私は不可能だと思うから、移転する際にこの事業に対しての抜本的な見直しを図るべきではないかと。会のほうだって今60代でやっている方が、20年後元気でやっているのですか。そうはいかないと思います。実際には70代の人が多いと思います。もっときちんとその辺を予算措置していく中でももう1回考えていくべきだと思います。そうしていかないとせつかくつくったものを持て余す状況になってしまったら何の意味もない。これが移転したときだから、私が今この年で引っ越しするようなものだと思うので。結婚したてのころは子供もいたし、ものもいっぱい買いたかったし、大きな家が欲しかったです。この年になって60歳を過ぎたら、はっきり言って公営住宅がいいかな、断捨離です。白老のまちだって高齢化が進んできて人口もどん

どん減ってきているのだったら、それに見合ったものの大きさというものを、升というものを考えてほしいと思います。

SLポロト号のシート保管、今いろいろなことをおっしゃったけれど、とりあえずこれはお金をかけてつくらなければいけないものなのかということをお願いだけなのです。どこか保管する場所があったらとりあえずでも置いておくことはできないですか。そして、もっと言えばSLポロト号いつまでもつのかなど、実際に整備している方々でさえもいつまでもつか、あと何年先か、そういう状況の中で本当に建物を建てるのが正しいのかどうなのかということをもう一度精査していただきたいという意味で、申し訳ありませんけれど理事者側のほうにもう一度、本当につくっていいのかどうなのか。SLポロト号があと何年もつのか。そのために必要なシートは一体何年必要なのだと。そういうことを考えて建物を建ててほしいと思います。3回目なのできちんとした答弁でお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） SLポロト号の保管につきましては、生涯学習課のほうで持っているものなのでお話をさせていただきます。こちらのSLなのですけれども、保存会のほうで毎年4月末から10月末まで15回にわたってさび落としやらペンキ塗りを行っていただいているものです。全道にはたくさんSLが保存されておりますけれども、外に展示されているSLとしては、北海道で、日本で1番か2番ではないかとSLのマニアの方からは言われているものなのです。SL保存会は会長さんを中心に現在11人の会員さんがいますけれども、丁寧に手間をかけながらやっているところです。従いまして、あの施設を保持保存というのはまちにとっても大きいのではないかと思いますので、今ある施設を末永くやっていくためにもシートの保管場所というのは近くにあったほうがいいのではないかというふうに思います。さび落としの道具などもハウス内においているものですからしっかりしたものを担当課としては考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） フラワーセンターの運営に関しまして、10年後を見据えてということですが、現状推移から見ますと単純に年齢を重ねた場合には確かに高齢化が進みまして、10年後という部分でいけば活動におきましては、非常に厳しい状況だということは当然のことながら認識しております。その中でも、この緑化活動全般的に維持していくうえで、会のほうの事務局と町としましても町内の参画団体の方々に賛同いただきながら、最大限メンバーを集めて努力していきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） SL自体の保存年数というのは、専門的分野で分析・解析していないので何年もつというお答えはなかなかできないかなと、その辺、文化財として生涯学習課で管理はしていますけれども、いろいろSL保存会の方のシート外しのときにお話を聞くと、月に2回ペンキを塗ったり手入れをしているというのは、毎月維持管理をしっかりしていて道内においても非常に状態はいいというお話は聞いています。よそはだめにな

ってスクラップにしたというふうに聞いておりました、いかにこれを長く持たせるかという視点で保存しているのだということのお話を伺っています。そういう部分でシートがビニール製の非常に厚手のシートですごく重いのです。かけたり外したりというのも大変で、20から30人でいつも保管庫にシートをしまい込むのですけれども、そういう部分で保存会の人たちも大変苦勞している部分はあるのですが、なかなか年数が何年もつというのは出していないのでお答えできないという状況で、逆に持たせていきたいという部分で保存会の方々は活躍していますので、そういう視点でご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 私もフラワーセンターの移設事業について、関連した質問になりますけれども質問させていただきたいと思います。

事業効果については理解しているつもりです。今、同僚委員が質問された部分については重なる部分もあるかもしれませんが、駅北地区の整備がまだ概略的な説明しか受けていない中で、あの位置から緑丘に持っていかなければいけないというところが疑問な部分があるのです。今後、長い目で見て維持していこうと思ったら、公共交通機関というか、やはりJRの近くだとかそういったところのほうが、今後の維持管理についてはしやすいのではないかと考えさせられるのです。そういったことについても、規模を縮小しながらも今の場所の中でできないものなのかどうか、そういったものも検討しなければいけないのではないかと思います。その考え方を1つ伺います。

その中で、縮小することによってフラワーセンターの設備工事に3,100万円ほどのお金がかかります。この辺についてももう少し縮小できるのではないかと思います。それからフラワーセンターの撤去工事、この撤去工事自体が690万円というお金がかかってくるということです。例えば、今の場所で少しでもスペースを確保しながら駅北開発全体の中で考えていけるような、そういう発想に基づいて設計できるのであれば、この金額だって本来ここまでかけなくてもいいような状態にあります。それから、SLポロト号のシート保管庫建設工事、これについて400万円という話なのですけれども、例えばプレハブで基礎工事をしながら、長い目で見たらそういうのも必要ではないのかと400万円かけるでしょう。今町で持っている保有施設、例えば旧白老小学校でもすぐに取り壊すわけではないでしょう。いろいろな建物がまだ残っているわけです。もし保管しようと思って、年に2回だけですよね使うのは、かけて外して年に2回なのです。それにユニック車を使ったとしても年に2回、そこから運び出したにしても確かに労力はかかるかもしれないけれど、400万円かける思いをしたらどのくらいできるかと考えてしまうのです。確かに保存会の方々にはお手数もかけることになるかもしれないけれど、保存する場所を新たにつくってそのスペースの確保だとか云々ということを考えるくらいなら、そういうことも視野に入れて考えるべきではないのかと思います。確かに土地売り払い収入の中でやることだからいいのではないかと思うこともあるのだけれど、もっと違うところで使わなければいけないものがこれから出てくるような気がして、今できることの範囲でできるものを考えて

いく。考え方はいいのだけれどももう少しで全体的な流れの中で今後の維持管理、高齢者がどんどんふえてきてあの場所まで行く人も、行けなくなったからやめていく高齢者の方がふえてきたという課長の話もあったでしょう。まだあそこまでは駅を使ってはいけるのだけれども、緑丘だとちょっと行けないという話も出てくるかもしれないでしょう。この辺について今一度、駅北開発全体の中でもうちょっと考えてみたほうがいいのではないかと思います。それについての考え方この1点だけ確認したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） るるご指摘いただいたとおり、政策決定の中では当然ながらそういった協議も、我々担当課も含めて全体の中でやってきた状況でございます。全体の中の検討ということはなかなか私のレベルでは申し上げることはできないのですが、建設費用におきましては、我々関係団体と合わせて資材を用いて自力で施工するという方法も全く考えていないわけではなく、そういった方法もあるだろうところもあったのですが、駅北整備全体の流れで申しあげますと、やはり春先に花を出した後に土をつくりまして来年の準備をするというプロセスの中でいきますと、1年間の中で、今現状の運営生産をやっていかなければいけない。そういう部分でいきますと建設業者さんのほうに集中的にお願いしてやっていかなければいけない。時期につきましては当初予算で組んだとおり、平成30年度においての部分はあるのですが変更も若干出ております。いずれにしても駅北から移転をするという前提でいけば、この活動を最大限維持していくということであれば、どうしても外注していかなければいけないところ、例えば基礎だとか、そういった部分での撤去費用も積算上は、結果としてこの費用になってしまうという現状でございます。氏家委員のお話は十分理解できるのですが、結果として今の計画として担当課で進めさせていただく部分のところということをご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） シートにつきましては、春先に外して秋口にかけるというようなことでございます。そういう委員さんのおっしゃるとおりのことなのですけれども、そのほかにペンキ塗りの道具ですとか、そういうものを保管しておかなければいけないというようなことがあるように私どもでは押さえておまして、保存のためには施設が必要ではないかと考えます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） S Lポロト号のシート保管、もろもろの保管だから必要なのです。私も以前かかわっていたことがあるからわかります。そういったものを今現有する町有の例えば旧白老小学校だったり、どこか空いているところで保管できないかということなのです。このお金を今ここで使わなければいけないのかということなのです。気持ちはわかるけれど、実際に今近くにしまっておく場所がないわけではないでしょう。そこが1つです。

今、課長のほうから説明のあった現段階の予定でいくとこれくらい予算がかかるのだというのわかるのです。今まだ予定と書いているでしょう。まだ決まったわけではない。

今積算したらこれくらい、そこに行ったらこれくらいのものかかるのではないかと
ことで提案されているわけです。だから、今の現有地で何とか、駅北の開発自体だって青
写真はできてきたけれど決まったわけではないでしょう。こういう形でやりたいという説
明を受けただけで、議会で何の承認を出しているわけではないでしょう。だから、その中
全体の中でもう少しと考えるといいのではないかとということなのです。

もう少ししっかりと駅北自体の開発、今後の維持、例えば、自分たちの子供たちが、「高
齢者の方が多くなってきて維持できなくなってきた。」といったら、子供たちの世代でJR
を使いながらあの場所のできる、そういう立地の場所なのです。そういったことも含めて
今後考えたほうがいいのではないかとということなのです。

お金を使ってはだめだということではないです。お金をもっと有効利用しようという話
なのです。このフラワーセンター自体の、今後の持続可能な運営も含めて、場所とこれか
らの規模、ちゃんとしたものを考えた方がいいのではないかと。この予算の中で業者に発注
をかけなければならない。今の場所であったにしても、業者にやってもらった方がずっと
早い話になるだろうし、予算的にだって落ちると思います。今の高齢者の方にやってもら
おうと思ったらそれは大変なことです。7メートル20センチ掛ける35メートル、これを4棟
建てるというのでしょうか。大変なことです。ですから別に外注に出すなだとかというこ
を言っているのではなくて、やってもらうべきところにちゃんとやってもらって場所的な
ものも考えて、予算がこれでいいのかどうかということも含めて、今一度ここについては
考えてみてはどうかという提案です。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申し訳ございません。緑丘の移転場所については予定
としております。想定として今回全くもって場所が白紙の状態ではなかなか進めないとい
うことで、何カ所かの候補地、町有地を前提にして候補地をこの間検討してきた状況の中
で、塩害等々の対応を含めると駅から北側ということで、また、住宅地に近くなったとき
に、例えば匂いだとかという問題。決して臭いが大きいかということはないのですが、そ
ういったことも考慮することも含めて、できれば住宅地に近いアクセスがいいところもあ
って、さらには地域の中で一緒に協力をいただく方をということ。そういったアクセスも含め
て緑丘に最終的に関係者と合わせてある程度方向性を出してきたという経緯でございま
す。

これからの駅北の対応につきましては、今後の対応の中での絡みになってきますが、氏
家委員おっしゃるとおりその中でこれから発注するときには、今のご指摘を考慮いたしま
して、我々といたしましても事業のほうを取り組むことと考えてきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹永 真君） 同じくSLポロト号のシート保管場所につきましても、関
係課や団体としっかり話し合っただけで検討してまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番(松田謙吾君) 私は、フラワーセンターのことで1つ提案するのだけれど、フラワーセンターでつくる花はマリーゴールドですね。今ナチュラルサイエンスが使う花はカレンディアです。私知っていて種まで買ってきて植えて役場の前におきました。私はカレンディアを白老の花にしてまち中に植えれと。あれは多年草で1回植えると全くマリーゴールドと同じです。そして多年草だから毎年出てどんどんふえる。本間課長4年前に、あれはまちの花にしなさいと、みんなの家の前に植えなさいと、花が薬草になるのだったら、薬草は顔につけるものだから、肥料を入れたりするとだめだから使えないのだという話で、私はそれである花を推薦するのをやめたのです。私はあの花は今でも家の周りいっぱいです。とにかくどんどん出るので。全くマリーゴールドと同じ花、ほぼ同じ花です。そしてまち中花にしてナチュラルサイエンスをお迎えしたらどうかというのは私の提案です。そうするとこのフラワーセンターのハウスはいらないのです。それから、ハウスの解体は皆さんほしい人は持って行ってくださいといたら3日でなくなります。全く同じ花で多年草だからどんどんふえていきます。この提案は今しているのではなく4年前に課長に提案しています。そしてわざわざ伊達から種を買ってもらって、私育てて役場の前で町長見たでしょう。町長に見せてやってくれと行って私が持ってきたのだから、あの花にしたら、草取りをしたりと今までやってきた方に多少管理費はかかります。ボランティアでも多少お金を出してもそういう発想というのは必要だと思います。ですから、もう1回そういうことを検討してみてもどうでしょうか。

先ほどのSLポロト号の話ですが、外すとかけると業者に委託すれば30万円出せば業者はやりますよ。間違いなくやります。業者はユニックをもってきてあのシートをたたんで自分の倉庫に持って行っておきますよ。そういう倉庫はみんな持っているのだから発想の転換が必要です。どうですか。

○委員長(小西秀延君) 本間農林水産課長。

○農林水産課長(本間 力君) 松田委員のご指摘のとおり、4年前にナチュラルサイエンスさんのほうの種を入手しまして取り組んだことは、私担当でしたので十分承知しております。残念ながらなかなか事業化といいますか、活動の取り組みに至っていないということは申し訳ございません。ハンドクリームの製品でございますので、一定の規格を維持しなければいけないというところでの取り組みもあるのですが、松田委員のお話するまちの緑化に取り組むということは、何かしらその花をターゲットに取り組むことは可能だと思いますので、私も緑化担当でございますので、今の流れの中で、組み立ての中で要素としては十分に、多年草ということもございまして投げかけていきたいとは思っております。

○委員長(小西秀延君) 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長(武永 真君) 松田委員からの業者へ委託したらいいのではないかと。発想の転換をとということでございますが、SLは文化財として生涯学習課が保管してございます。町民によって文化財を保管し保存すると、また展示をすることによって皆に見てもらおうというようなことでございますけれども、シートを外したりかけたりということにつ

きましては、今後、関係課、団体のほうと協議をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 昔は、S L保存会の会員は50人を超えたのです。一般質問も私はしているのです。高橋さんというS Lの機関士が会長をやっていて、シートを買ってもらうように言ってくれと言われて一般質問したこともあるのです。何も400万円の保存庫を建てなくても、住宅の余った建物もいっぱいあるし、そこに運ぶと業者に頼むとはみんな喜んでただでやってくれます。会員の人たちがS Lにかけてもいいし、シートは大きなブルーシートがあるのです。そして3,000円です。2重にして10枚買っても3万2,000円、これでも2、3年は使えます。いろいろ発想の転換をしなければだめです。それだけです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2つ大きくあって、確かに発想の転換非常に大事なことかなと思っています。

フラワーセンターで今いろいろボランティア含めて働いている方、一方では生きがい対策という部分でもかかわっていただいています。S Lも、松田委員過去のこと重々承知のことであるので、それぞれかかわってきた方が今はもう10人いなかったかと思うくらい、そのくらい保存会の方々も減っています。ということは高齢化しているものですから、シート外しは保存会ではできないのです。いろいろな団体が応援に行っていなければならないというのが現状です。今、予算はこれで提案させていただいていますけれども、駅北整備のこともありますし、氏家委員からのお話もあるし、西田委員からもありますし、全体の中でのもう1回見直しというのか、何をどうこうやるというどぶれているみたいな話になりますけれども、そうではなくて全体としてどういう位置で改修していくのが最もいいのかというところは検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） フラワーセンターの移設費用ですけれども、今同僚委員から話がありましたけれども、私聞いていれば二理も三理もあるのです。どういう予算の組み立て計上されてきたのかという部分で非常に疑問が出ています。岩城副町長からも話がありましたけれども、やはり担当課長は予算計上しているから、ああだこうだとは言えないと思うけれども、理事者として拙速にやらないでちゃんと見直しをして、極端に言えばことしでなくてもいいのです。来年だっていいのだから、きちんと見直しをして、ある程度の概略設計みたいなものを組んで、プログラムをつくって、象徴空間特別委員会にきちんと諮って理解を得てやるべきです。今このような答弁していますけれども担当は進めます。今言った3人の委員、一理も二理も理屈がとおります。それを無視してやるということではできないと思います。行政だし議会もおかしいのではないかと提案しているのです。それを真摯に受け取って整理をするべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きなくくりでフラワーセンターの移設というのは特別委員会で説明させていただいて、特別委員会の中で今前田委員がおっしゃるようなことは、どんど

ん出てきて議論されて方向性が出ていくと本当はよかったのかと、わたしたちそこまで踏み込めなかったので、きょうの予算審議になったという部分は反省しなければならないと思います。そういう視点でもう一度、ご指摘の合った部分、多くの委員さんからありますので、その点は特別委員会のほうできちんと説明させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 213ページ3目火葬場費の中の白老葬苑管理経費、この中で3点ほどお聞きしたいと思います。

実は、昨年利用する機会がありまして、7月でした。中がとても暑い状況で、小上がりが2つ、ホール1カ所の控室があるのですけれども、とても暑い経験をしまして、多分日頃町民のみなさんはしょっちゅう利用するところではないですから、特別なときしか利用しないわけです。だから暑いという苦情はあったのかどうか。

それから、括弧2のところは火葬炉の207万4,000円が挙がっています。この中身、実は結構長い間、途中でレンガを張りかえるというようなことがあるのだらうと思いますけれども、その中身を聞きしたいです。

賃金の中で、13万3,000円がありますけれども、何人働いていて、葬儀のあった何時間しかないと思うのだけれども、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課。

○生活環境課長（山本康正君） 白老葬苑の関係でご答弁させていただきます。

暑いという待合室等の関係でご遺族というか、そういった方から直接町のほうへ苦情等がきているという状況はございません。ただ、山のほうは暑いというか気候が違う部分がありますから、職員のほうから暑いという状況は私ども担当のほうで聞いておりますので、直接ご遺族のほうから暑くてどうしようもないとか、そういったことの苦情はないですけれども職員のほうから、状況としては暑いのだということの声は聞いております。

火葬炉の施設等の関係でございますが、今回、火葬炉の台車のほうを、こちら使用上限が300回ということですので、今回2号炉はすでに500回使用しておりますので、こちらのほうについて劣化が激しいということで交換をさせていただくということがございます。

それから、1号炉から3号炉までありますけれども、次は3号炉の関係でございますけれども、火葬炉の天井アーチ、燃焼室のところになります。そちらの天井アーチの部分と主燃焼室の、空気の燃焼させるための吸い込み口のアーチ部分に亀裂が入っているということで、これは保守点検等で劣化が激しいということで、そのまま使用し続けると崩落があるということで修繕をさせていただくということで予算を計上させていただいているものでございます。

臨時職員の、作業員の関係でございます。こちらについては、葬苑のほうは通常時は嘱託2名で運営をしております。火葬が立て込んできますと嘱託2名だけでは対応できないということがある場合に、この臨時作業員さんをお願いして火葬の対応にあたっていただくということになりますので、1名の作業員の方の賃金ということで計上させていただ

いております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） この施設は、町民にとってはなくてはならない大事な施設なので。大事な施設だから、きちんと少しでも長く使えるような状況をこれからもつくってほしいのと、それほど町民のみなさんは使う頻度はないのですけれども、非常に暑さ、町民のある方から白老はひどいという話があったものですから、エアコンのような機器が設置できないものかというあたりだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課。

○生活環境課長（山本康正君） 葬苑の関係につきましては今回2号炉の台車と3号炉の火葬炉の天井アーチ等の修繕をさせていただいておりますが、それも年次計画的に計画を持った中で修繕を定期的にさせていただいております、委員おっしゃるように長く安全に使えるような形で修繕のほうをしております。

今後とも、業者等の点検、町の計画等の中で計画的に修繕をしていきたいというふうに考えております。

クーラーの設置ということなのですが、原課としての要求の部分と財政的な部分との兼ね合いがございますが、どちらかという白老は暑い時期というのは短いので、確かにその部分、一時期暑い時期はご迷惑をかける部分はあるかと思っておりますけれども、費用的に結構かかるということで見積もりを取って、実は全体的に400万円くらいという見積りはとってみたい経緯がございますけれども、費用的にかかる部分がありますのでもっと押さえられないかということも検討させていただきますが、その辺は財政状況を勘案しながら検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 実情わかりました。フラワーセンターの移設の400万円が、経費を削減しろという状況の中で、エアコンを設置してはどうかという私の意見なのですが、いずれにしても少しでも環境の改善をすることも大事なことだということだけ申し上げておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課。

○生活環境課長（山本康正君） こちらの葬苑は最終的に皆様ご遺族の方といいますか、大事な町の施設でございますので、その辺は安全で安心な施設を目指すとともに、快適な環境という部分でも非常に大切な施設だと考えておりますので、担当としても心して運営をしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今の葬苑のエアコンの話なのですが、やはり私も必要だと思います。高齢化している中であの場所に行く人というのは本当に身内の人なのです。そうなってくると、着物を着ていく女性の立場になると、あそこにエアコンがないというのは非常に厳しい。着物を着るのは喪主になる奥さん、大抵はおばあちゃんなのですが、

も、今すぐつけれとは申し上げませんが、前向きには考えていただきたい。私も及川委員と同じ考えだということをお伝えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 今、質問出ましたので、2巡目というか、ほかの方がいなかったのかということなので答弁があればどうぞ。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） ご主旨は、先ほどの及川委員と同様にそういった皆様の声があるということは、担当としても先ほどの答弁の繰り返しになりますが、財政状況等もありますし400万円というのはあくまでも大きな空調設備を入れた場合の金額で、もっと安くないかということも、見積もり等を取った中で検討させていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 簡単に1点、207ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費について確認なのですが、平成28年度エゾシカ1,464頭で、ことし見込みが1,400頭、この数字のカウントというのは、新しく農林水産費のほうにもエゾシカ捕獲というのが出てきますので、担当がどちらのほうに移るのかどうか。

もう1つ、この数字なのですけれども当然鉄砲で撃つと思いますが、そのほか罠もあると思うのですが、シカを有効利用した部分というのはあるのかどうか。近隣はシカを加工したりする事業はどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。エゾシカは有害鳥獣じゃなく、農林水産のほうになるのですか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今回、資料をお示しした分につきましては、鳥獣被害防止対策事業、農林水産課のほうで行っている事業の実績という数字でございますので関連としてお答えしますが、ジビエ等の利活用につきましては、国のほうも積極的に動いているというところのある意味6次化の取り組みということで動いていますが、実際にそれを処理されて、流通として町内の施設の取り組み内訳が手元にございませぬので、後ほど調べられる範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 農林水産費のほうだということですか。以前私も、この項目で聞いていて、生活環境課のほうでお答えさせていただいたので、そのカウントとかその項目が、おそらく移るということになるのかどうか。その辺のところだけ確認して、後ほどの農林水産費のところ資料があれば質問していきます。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 環境被害という部分でいきますと、生活環境の中で特段エゾシカ対策というか国の事業の中で農林水産課で取り組んでおりますが、北海道の取りまとめでいきますと、許可狩猟の部分で全体で2,400頭ほど平成28年度実績ございまして、これは町外の狩猟をされた方のカウントを含めてでございます。そういった部分でのカウ

トとしては、胆振総合振興局のほうの取りまとめという部分でいきましては、そういった部分の防止被害等の環境保全の中で取り組まれている実体としてあります。

本町としましては、著しく農業被害という捉えのことも踏まえて、農林水産課のほうでエゾシカのほうの対策は行っておりますので、今現状の中でいきますと自治体の設けた対策協議会のほうの取り組みを中心に、全体的なエゾシカ対策というところの一部ということになりますけれども、そういった部分で取り組みをさせていただいております。今回お示しした部分は一部、事業の実績としてお示しした部分ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす15日の午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時32分）